

美濃加茂市 公立保育園施設整備計画

H29.2 現在



平成29年 月
健康福祉部こども課

目 次

はじめに	2
第1章 計画の目的	
1 計画の目的	2
2 計画の期間	2
第2章 保育園を取り巻く現状と課題	
1 将来人口の推移	3
（1）総合戦略～Caminho～の人口ビジョン	
（2）子ども子育て支援事業計画の人口予測	
（3）年齢3区分別人口の推計	
2 入園児の推移	4
（1）年少人口（0～14歳）の推移	
（2）3歳未満児の就園の推移	
（3）3歳以上児の就園の推移	
（4）市外保育園・幼稚園の就園の推移	
（5）各保育園の就園の推移と居住地・勤務地	
（6）年齢別就園予測	
（7）ピーク時における就園児童数	
3 保育園施設の現状	18
（1）施設の状況（保育園）	
（2）施設の状況（保育園以外）	
（3）県内他市との比較	
4 保育ニーズの変化と対応	21
（1）質の高い保育を受けられる環境整備	
（2）保育ニーズの高まり	
（3）子育て家庭を支える地域づくり	
第3章 上位計画との整合性	
1 第5次総合計画	22
2 公共施設等総合管理計画	22
3 まち・ひと・しごと総合戦略～Caminho～	23
4 子ども子育て支援事業計画 （ニーズ調査の結果）	24

第4章 施設の建替えの優先順位と統廃合の考え方

- 1 施設の統廃合の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 28
 - (1) 保育園の建替えの優先順位
 - (2) 他の公共施設等の統合
- 2 施設の統廃合の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 30
 - (1) 他の公共施設等の統合
 - (2) 民間活力導入の基本的な考え方
 - (3) 地元住民との連携

第5章 理想の保育園像

- 1 保育園の役割の重要性・・・・・・・・・・ 32
- 2 望ましい子ども集団の形成・・・・・・・・・・ 32
- 3 保育士ワークショップの結果・・・・・・・・・・ 33
- 4 理想の保育園とその規模・・・・・・・・・・ 36

第6章 6つのポイントと結果・・・・・・・・・・ 40

はじめに

少子化、核家族化の進行や共働き世帯の増加及び女性の社会進出など子育て環境が大きく変化する中で、子育てする女性の孤立化や子育てに対する負担感、不安感が増加し、保育ニーズの多様化が著しくなっています。また、三世代での同居や近居が減少し、近隣住民との関係も希薄化しており、子育ての相談をする環境も少なくなっています。

当市では、ファミリーサポートセンター事業を1時間当たり500円の利用率として利便性を高め、また、子育て相談のしやすい環境を整えるため、子育て支援センター（サンサン月一相談、サンサンルーム、ほたるの広場など）を開設し、赤ちゃん体操、ほっとカフェなどの事業を展開しています。

一方で、保育園の状況は、児童数の動向や保育園の老朽化の課題を抱える中で、3歳未満児の待機も顕著に表れており、昨今の保育ニーズに対応した施設整備が求められています。また、発達に躓きのある子ども達も増えてきており、加配職員の配置など、保育士の確保も大きな課題となっています。これらの課題を踏まえたうえで、市全体の財政状況を鑑みながら保育園施設の整備を進め、子育てしやすいまちづくりを進めなければなりません。

まち・ひと・しごと総合戦略～Caminho～においても、子育てに関するステージは重要視されており、保育園の整備を通じて、安心して子どもを預けられる場所を創出するとともに、子育てにみんなが協力する風土をつくっていきます。

第1章 計画の目的

1 計画の目的

本計画は、公立保育園の老朽化等に対応するため、保育園施設の整備に関する基本的な考え方と、統廃合による建替え、民間活力の導入などの基準や条件を定めます。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成47年度までの20年間とします。ただし、上位計画の見直しや経済状況の変化、人口の動向により、常に見直しを行うものとします。



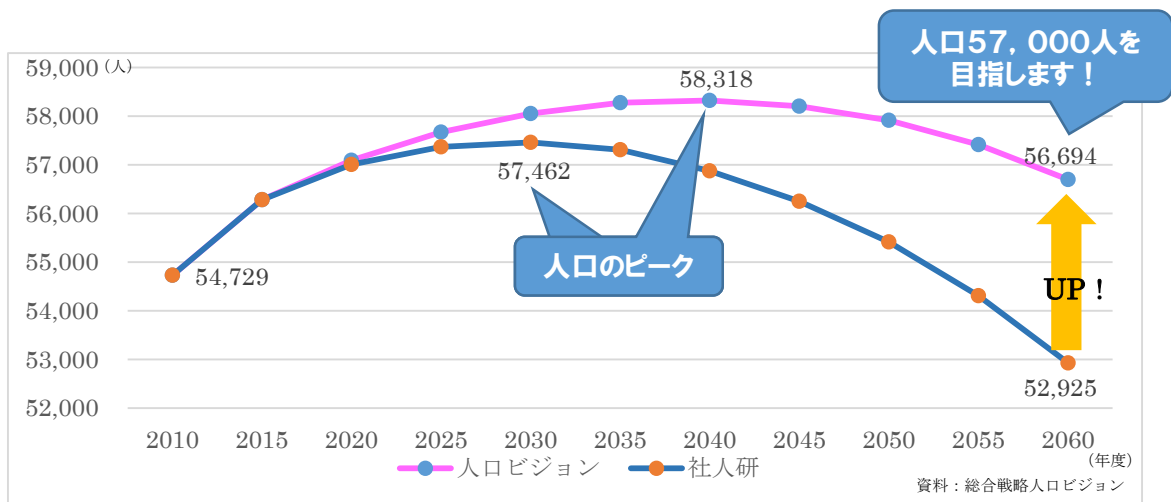
人口のピークは、2030年～2040年と予測される。

第2章 保育園を取り巻く現状と課題

1 将来人口の推移

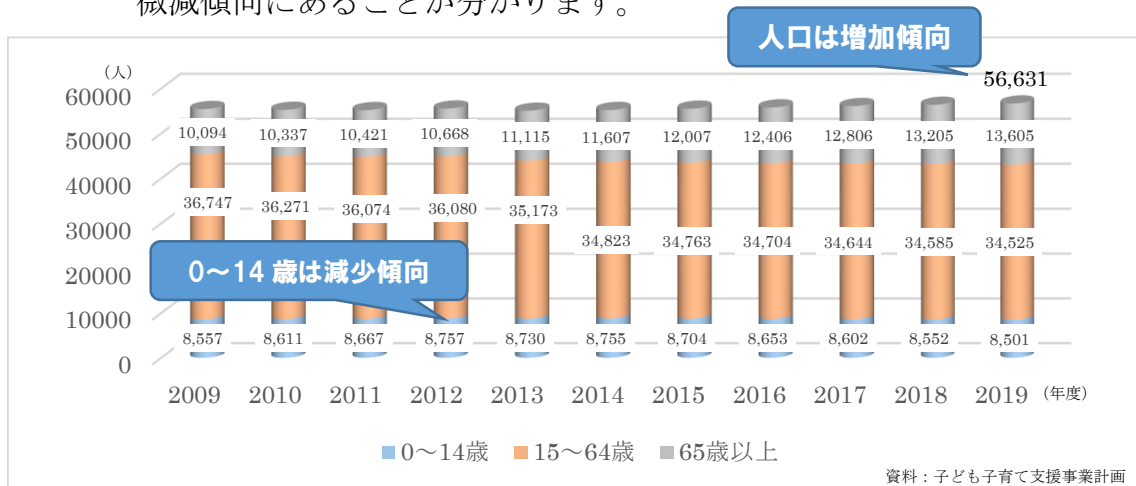
(1) 総合戦略～Caminho～の人口ビジョン

総合戦略の人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計に加え、「子どもを産み、育てやすいまち」「女性が暮らしやすいまち」にすることで、合計特殊出生率を1.8まで上げて出生数を維持し、また社会移動数の維持・増加を図ります。この推計は、国勢調査の人口の推移に基づいて推計されています。



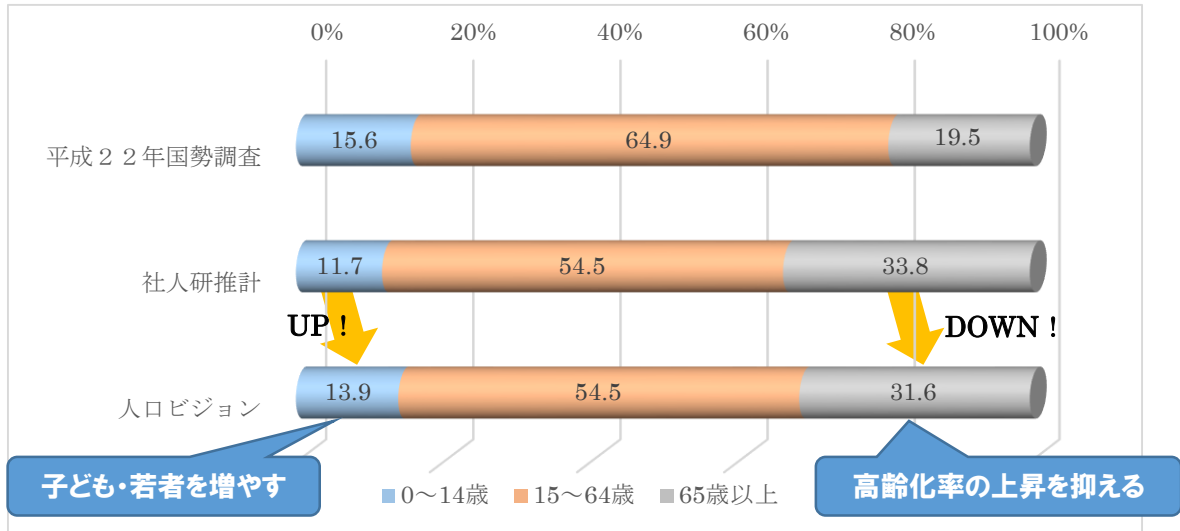
(2) 子ども子育て支援事業計画の人口予測

平成26年度に策定された子ども子育て支援事業計画の人口予測は、2019年度(平成31年度)まで増加傾向であると予測されています。ただし、0～14歳人口は、2012年度(平成24年度)をピークに微減傾向にあることがわかります。



(3) 年齢3区分別人口の推計 (総合戦略人口ビジョン)

合計特殊出生率を1.8まで上げ、社会移動数を維持・増加することで、少子化、高齢化を抑制させる必要があります。



資料：総合戦略人口ビジョン

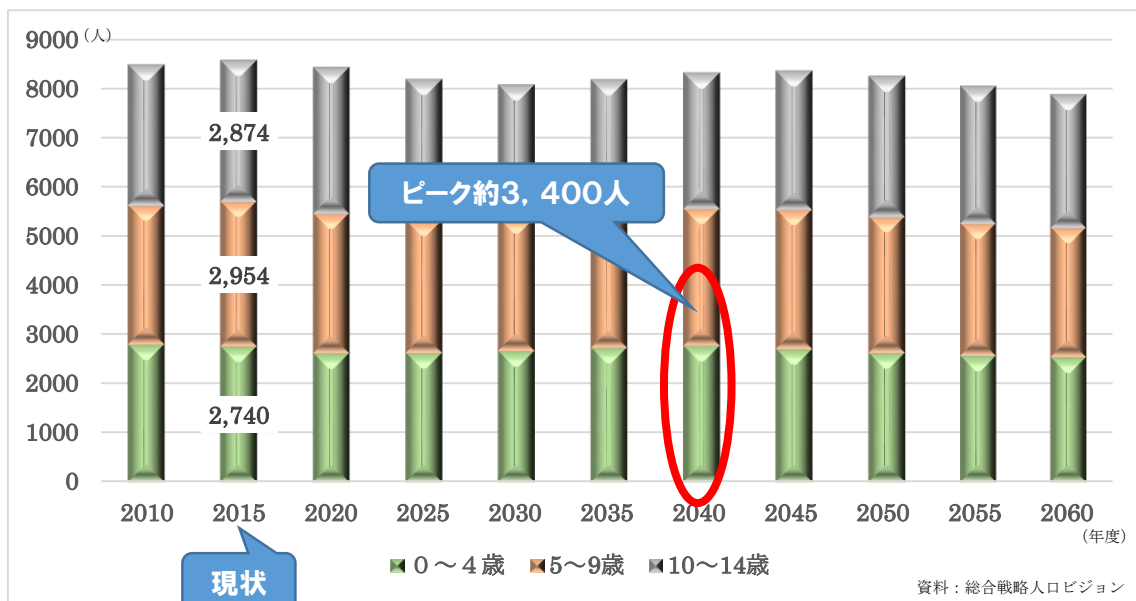
POINT

0~5歳の人口も、2040年がピークと予測される

2 入園児の推移

(1) 年少人口 (0~14歳) の推移

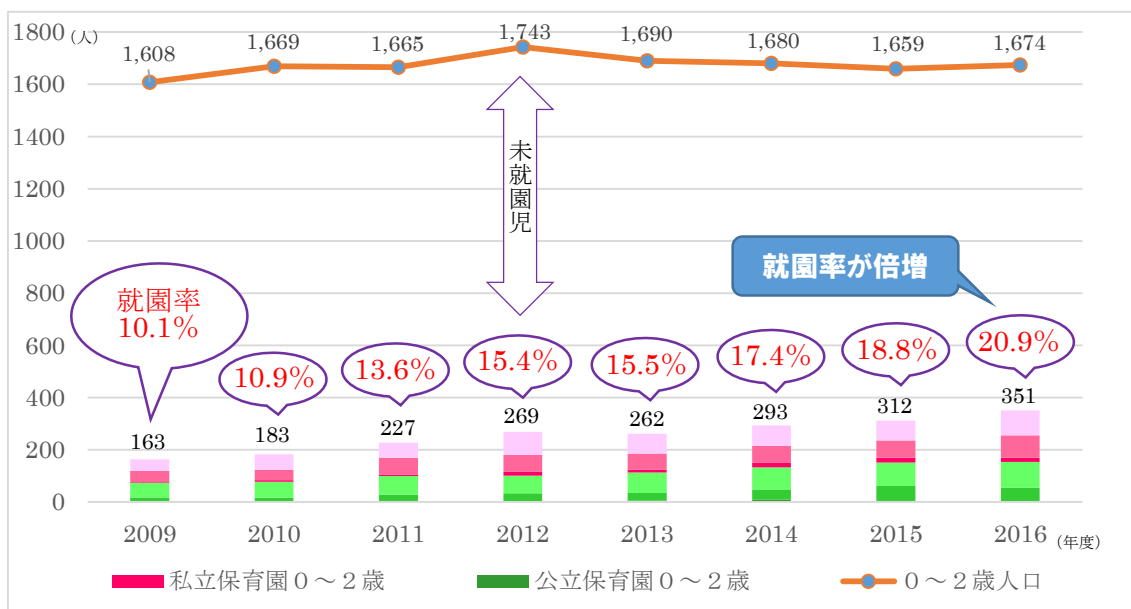
保育園の入園年齢 (0~5歳) は、2040年がピークだと思われます。このピーク時に待機児童が出ない施設数・保育士が必要となります。



資料：総合戦略人口ビジョン

(2) 3歳未満児の就園の推移

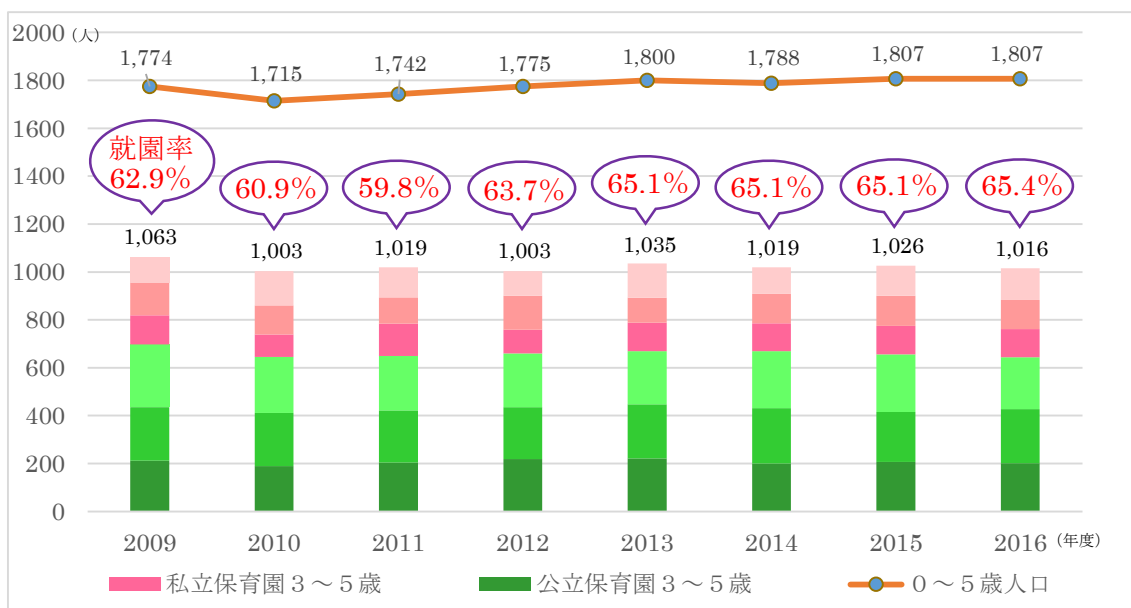
0～2歳の人口は、ほぼ横ばい状態ですが、就園率は倍増しています。女性の社会進出や集団生活による子育てニーズが増えてきていることが要因と考えられます。



資料：こども課・学校教育課の実績

(3) 3歳以上児の就園の推移

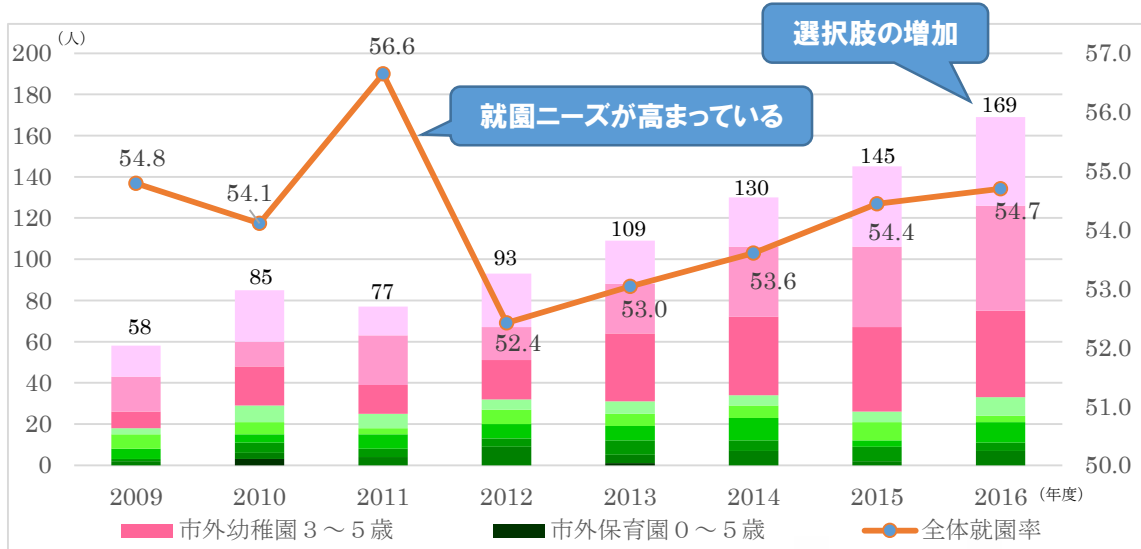
市内の保育園（公立・私立）への就園率はほぼ横ばい傾向です。保育園の定員が増えていないこと、0～5歳人口がほぼ横ばい状態であることが起因しています。



資料：こども課・学校教育課の実績

(4) 市外保育園・幼稚園の就園の推移

市外の幼稚園に就園する子どもが増えてきています。保護者の勤務先の近くへの就園が多いことが予想されます。それに伴い、全体の就園率も右肩上がりになってきています。



資料：こども課・学校教育課の実績



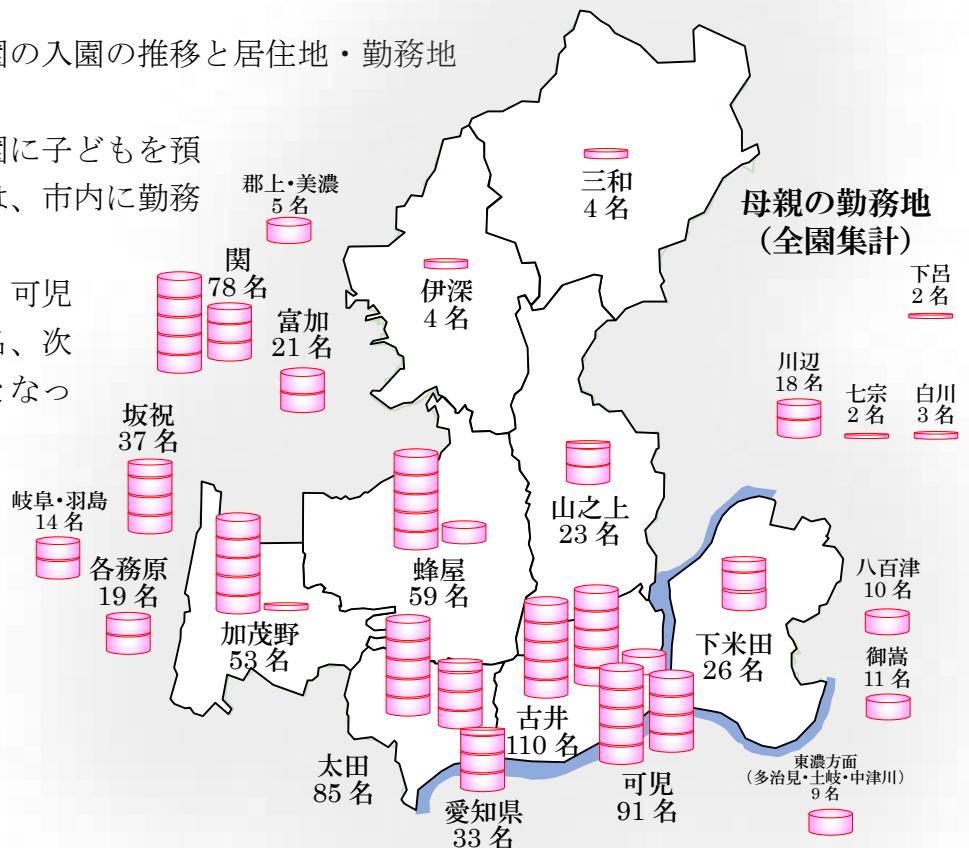
市外への就園率の上昇に伴い、全体の就園率が増加傾向にある。

(5) 各保育園の入園の推移と居住地・勤務地

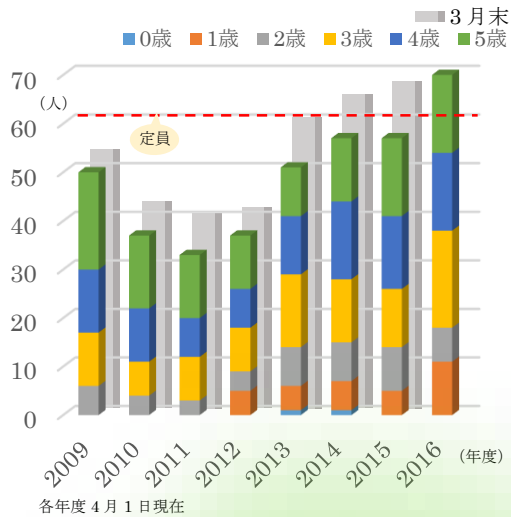
市内の公立保育園に子どもを預ける母親の約半数は、市内に勤務されています。

市外の勤務地は、可児市が最も多く91名、次いで関市に78名となっています。

加茂野地区は関市に通勤する母親が多いようです。

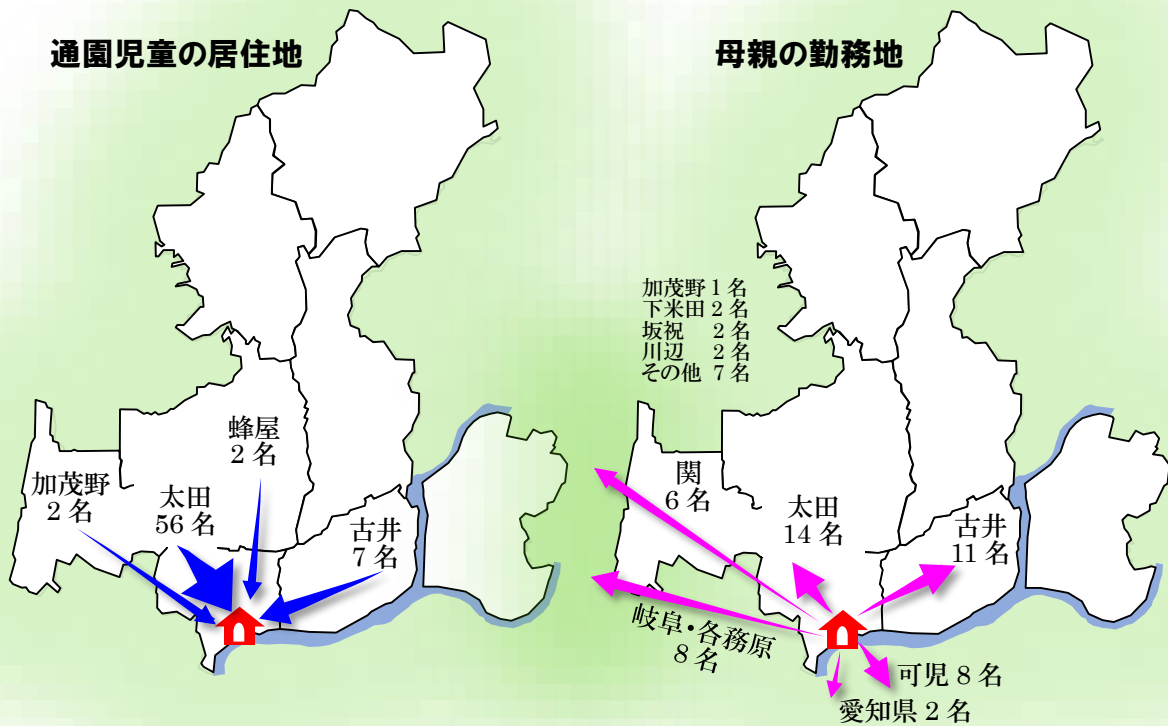


太田第一保育園



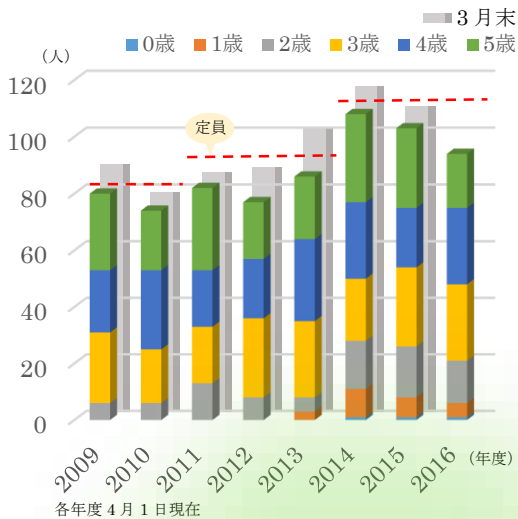
ここ数年、途中入園により定員を超える児童が通園しているため、平成28年度は当初から定員を超えた園児を預かっています。施設の規模からすると、これ以上の子どもを預かるのは難しい状況にあります。

また、すべての年齢層で園児は増加しています。特に1歳児の増加が顕著に表れています。

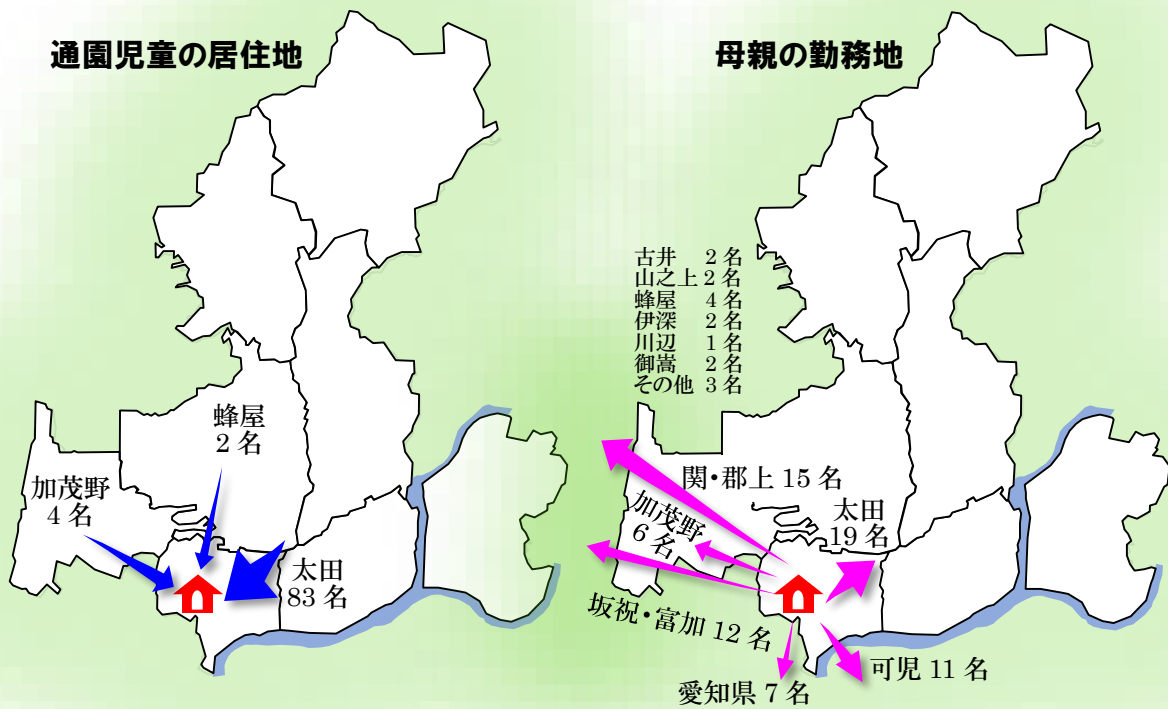


太田第一保育園に通園する児童は、80%以上が太田地区に居住しています。他地区からの通園は、保護者の勤務地に向かう途中に太田第一保育園があることが推測できます。母親の勤務地は、太田地区、古井地区、岐阜・各務原方面、関方面、可児方面に分かれており、居住地から見ても、通勤途中の保育園よりも居住地に近い保育園を選択していることが明白です。

太田第二保育園

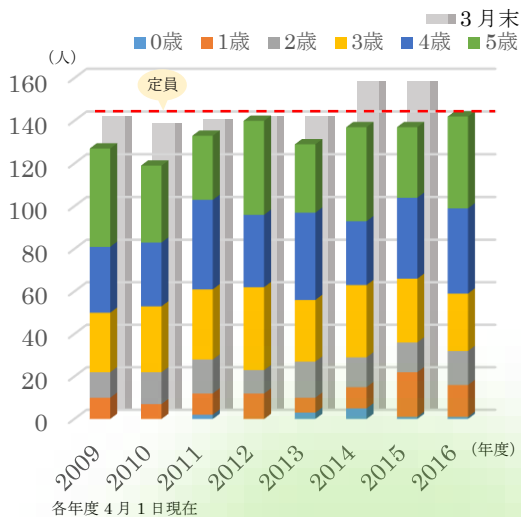


3歳未満児の保育のニーズ、子育て支援センターをはたすの広場に移転させたことにより、定員の見直しをしています。2014年度に定員を増やしたことに伴い、2歳児の預かりが急増しています。途中入園のニーズが高く、年度末には定員を超える勢いの状況となっています。



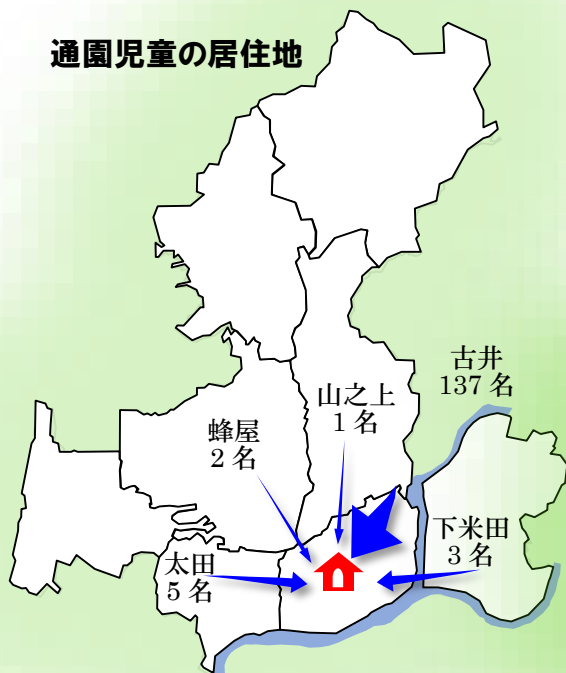
太田第二保育園に通園する児童は、90%以上が太田地区に居住しています。特に、人口が増加している西町の児童が、その70%を占めています。母親の勤務地は、保育園の西側方面に偏っており、地理的条件がその要因であると思われます。また、愛知県や可児市に勤務する母親も多いことから、この保育園は、居住地に近い保育園を選択し、子どもを預けた後に勤務地に向かう傾向があるようです。

古井第一保育園

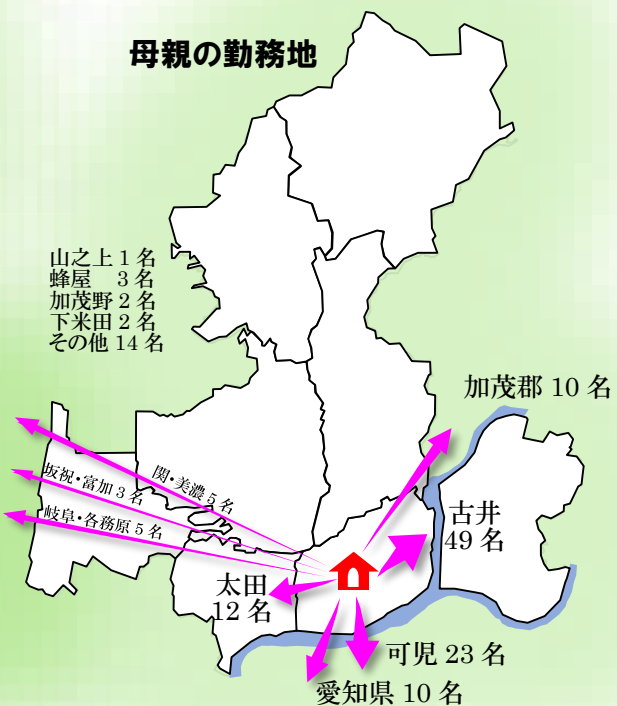


年度当初から定員に近い園児を預かっており、途中入園を希望する児童も多いため、定員をオーバーすることもあります。また、外国人の児童も多いことが特徴です。そのため、近年では通訳のできる保育士を配置するなどの職員配置を行っています。

通園児童の居住地

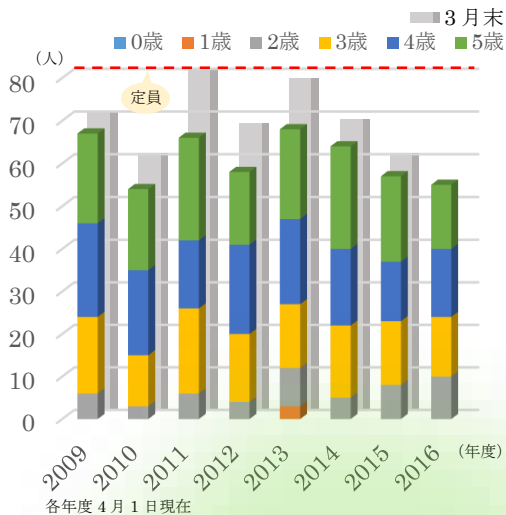


母親の勤務地



古井第一保育園に通園する児童の90%以上が古井地区に居住しています。また、母親は、40%以上が太田地区、古井地区に勤務されていますが、市外へ勤務されている方も同程度となっています。これは、地理的条件から、太田第一保育園や太田第二保育園と同様に居住地に近い保育園を選択し、勤務地に向かう傾向が強いことを表しています。

古井第二保育園

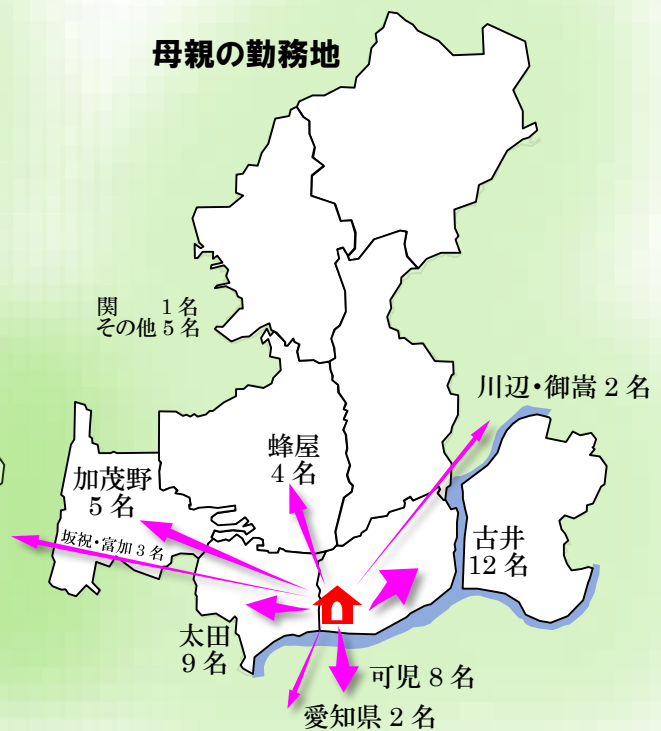


常に定員を割っている状況にあります。保育園近隣の子どもが少なくなっていることが大きな要因と考えられますが、園庭の狭さや駐車場の少なさ、施設の老朽化なども定員割れの原因となっているようです。

通園児童の居住地

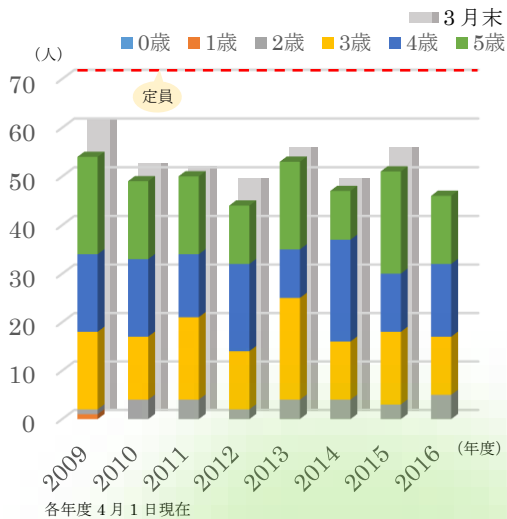


母親の勤務地



古井第二保育園に通園する児童の居住地は、60%が古井地区です。太田地区、蜂屋地区など、古井地区以外からの通園もあります。母親の勤務地は、ほとんどが市内となっており、市外での勤務は、全体の30%程度に留まっています。これは、居住地に近い保育園に選考されなかった方々の二次的な選択によるものがあるかも知れません。

山之上保育園

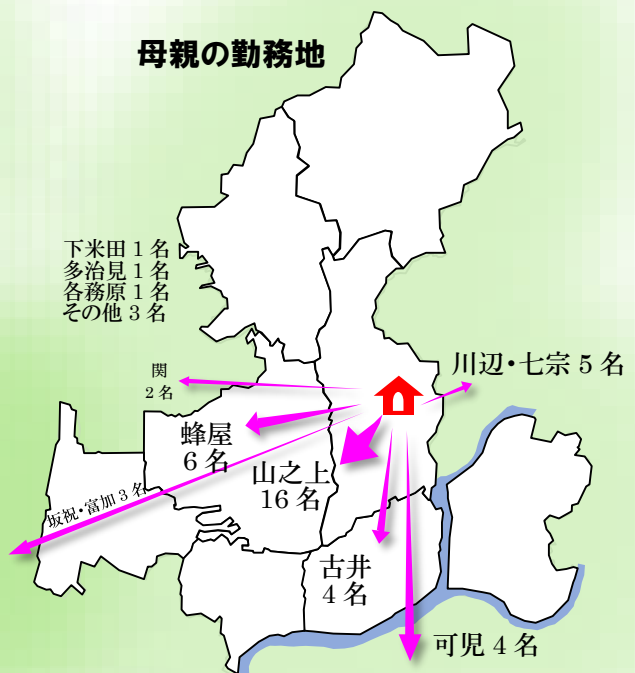


定員に達する年度は存在しません。途中入園を含めても、50人程度に留まっています。そのため、保育室にも余裕があるので、一時預かり事業を実施しています。また、山林が隣接している環境もあり、自然とふれあう機会の多い保育園となっています。

通園児童の居住地

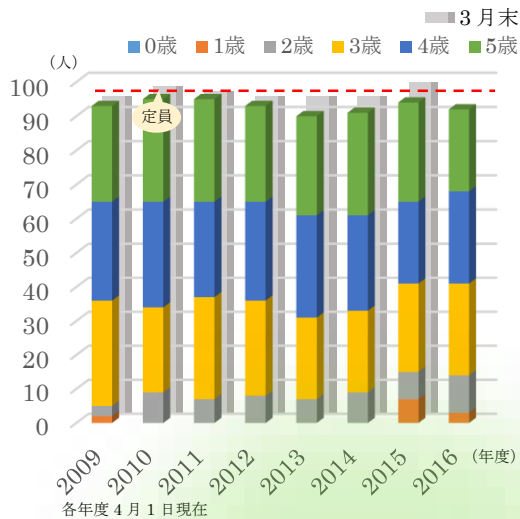


母親の勤務地



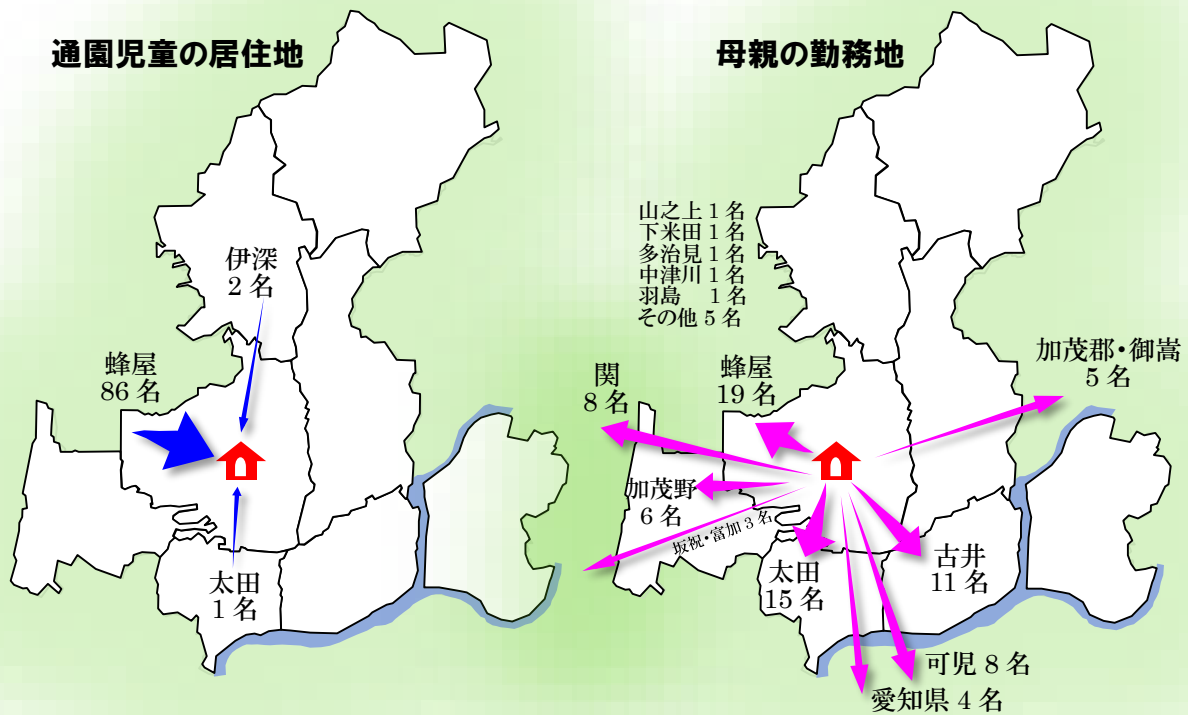
山之上保育園に通園する児童の居住地は、90%近くが山之上地区に住んでおり、居住地に近い保育園を選択していることが分かります。母親の勤務地は、山之上地区に勤務する方の約半数は果樹園等の農業従事者となっています。一方、市外に勤務する母親は30%程度に留まっており、居住地に近い保育園を選択し、居住地に近い場所に勤務している傾向もあります。

蜂屋保育園



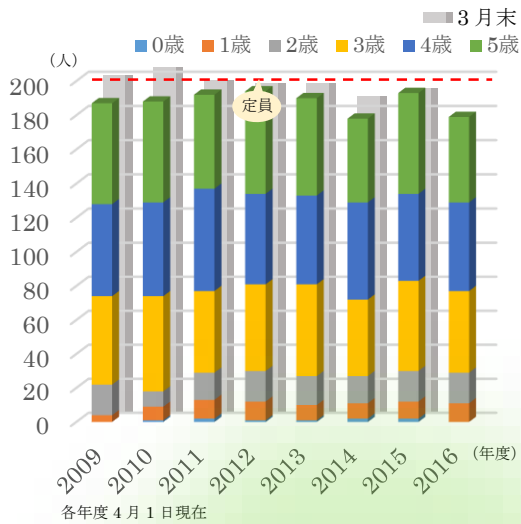
年度当初から定員に近い子どもを預かっているため、途中入園の児童はほとんど預かれない状況です。これは、中部台などの人口増加が影響していると考えられ、今後も同様の傾向が考えられます。

人口増加を考慮すれば、今後は、更なる定員の増加を検討しなければならない保育園であり、施設規模を再考しなければなりません。

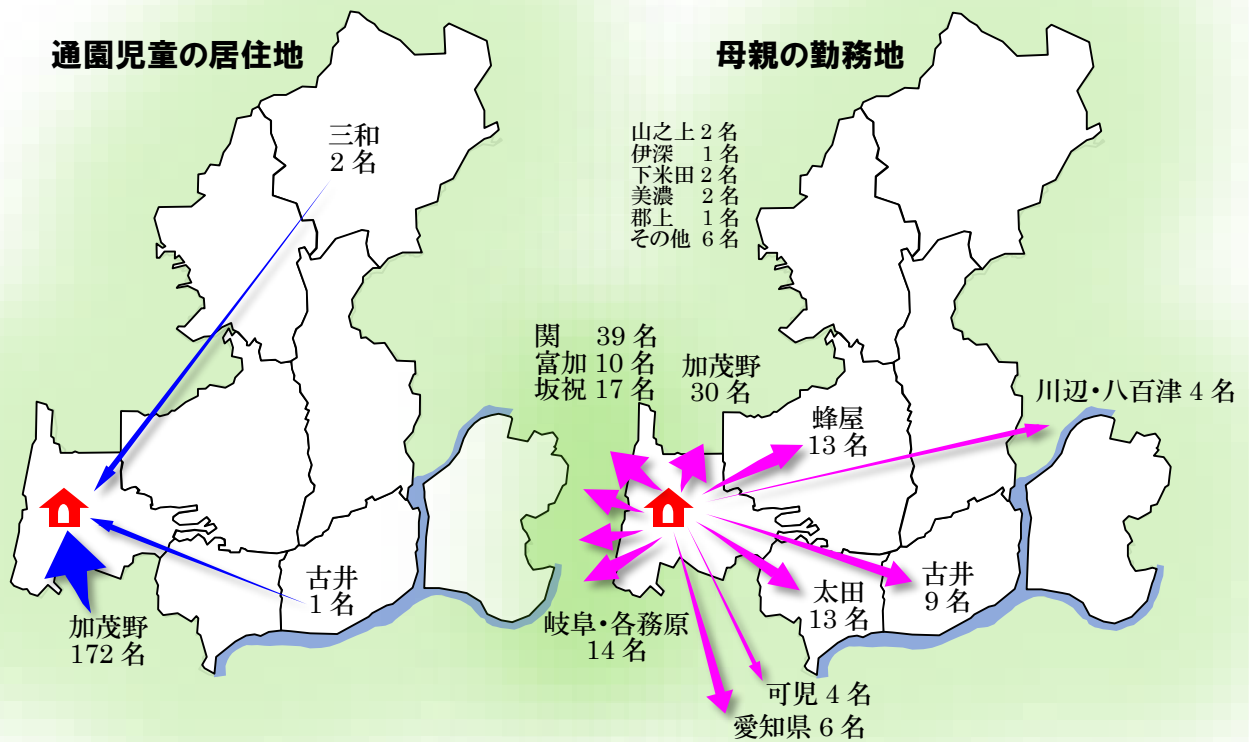


蜂屋保育園に通園する児童の居住地は、ほぼ蜂屋地区となっています。中部台に転居又は転入してくる市民が多いことが起因していると思われます。母親の勤務地は、転居前の勤務地を継続して通勤されている方が多く、蜂屋地区以外が70%以上を占めています。今後も中部台への転入が継続して増加していくと、この傾向は強まっていく可能性が高いと予測されます。人口増加に比例した保育施設の拡大が必要となります。

加茂野保育園

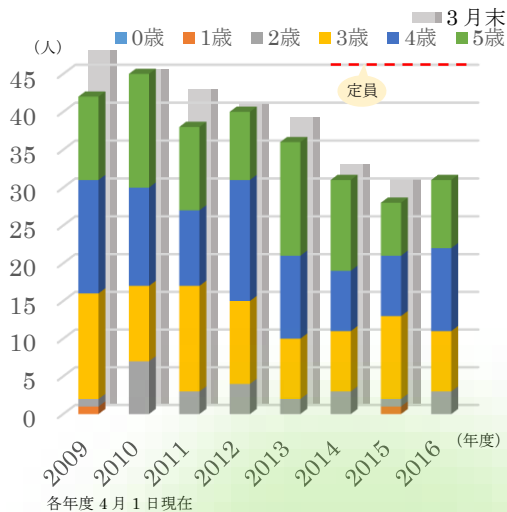


当初、定員120名で建築した加茂野保育園は、人口増加に伴い保育ニーズも高まり、ここ10年以上、定員を195名まで増やしています。加茂野地区には明応保育園もありますが、常に定員ギリギリまでの子どもを預かっている状況です。市内では、最大の公立保育園となっています。



加茂野保育園に通園する児童は、ほとんどが加茂野地区に居住しています。居住地に近い保育園を選択する傾向が強く表れています。母親の勤務地は、加茂野地区は17%程度となっており、幅広く勤務地が分かれています。特徴的なのは、地理的条件もあって関市や坂祝町、富加町など西側方面の勤務地が多いようです。加茂野地区も、転居や転入により人口が増加している地区であり、今後も、人口増加が続くと予測されるため、施設規模の再考が必要な地区です。

ほくぶ保育園

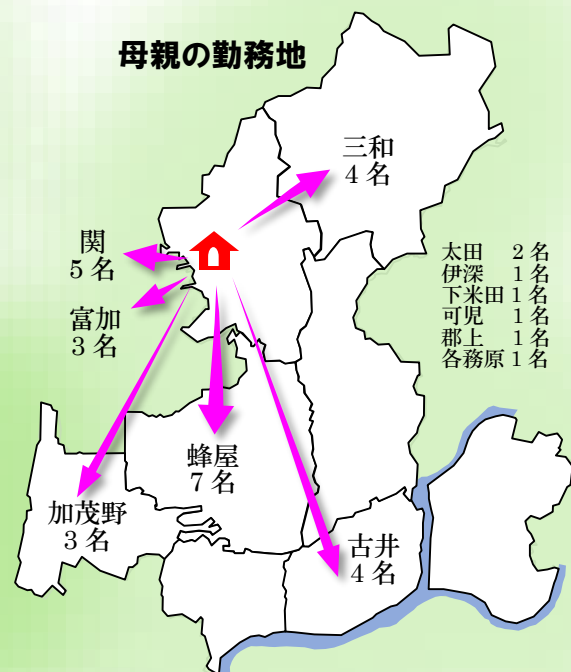


平成26年に伊深保育園と三和保育園が統合されてほくぶ保育園となりました。伊深保育園の定員は45名、三和保育園の定員は30名でしたが、ほくぶ保育園に統合されたことにより、定員45名と30名の削減がされています。しかし、ここ数年、定員に達したことはなく、人口の減少が大きく影響しているようです。

通園児童の居住地

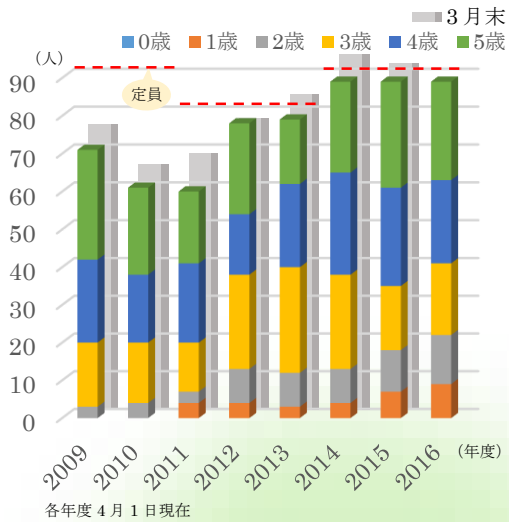


母親の勤務地



ほくぶ保育園に通園する児童の居住地は、約80%が伊深地区、三和地区となっています。近年、自然豊かな伊深地区で子育てをしたいというニーズなどにより、蜂屋地区、古井地区、下米田地区からも通園しています。また、三和保育園を統合したことにより、三和地区からのスクールバス（小学校と共用）を運行していますが、実際に利用されているのは2～3名程度となっています。また、母親の勤務地は、働き先のある蜂屋地区、関市などです。

下米田保育園

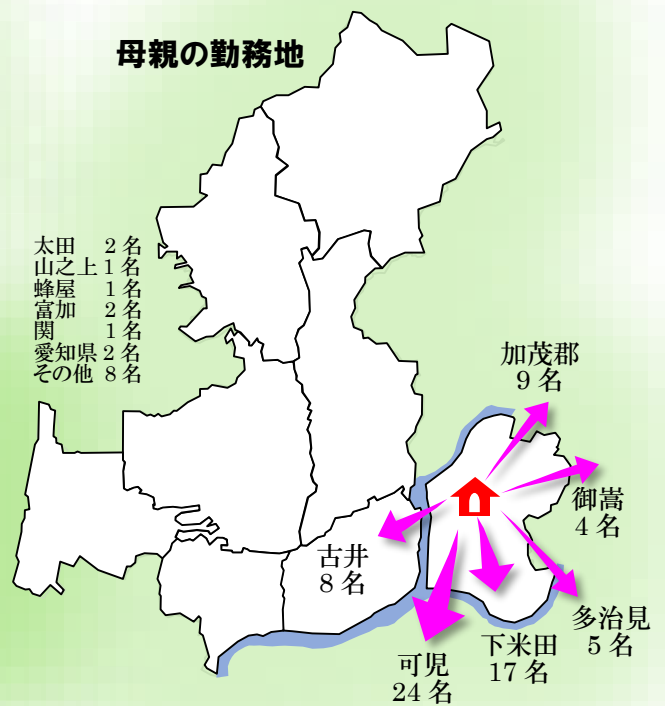


下米田保育園は、これまでは通園する児童が少なかったこともあり、他の保育園の定員変更に伴い定員の増減を繰り返しています。ただし、ここ数年は、安定的に定員近くまで入園しています。人口も増えてきているため、施設規模の見直しも必要となってきます。

通園児童の居住地



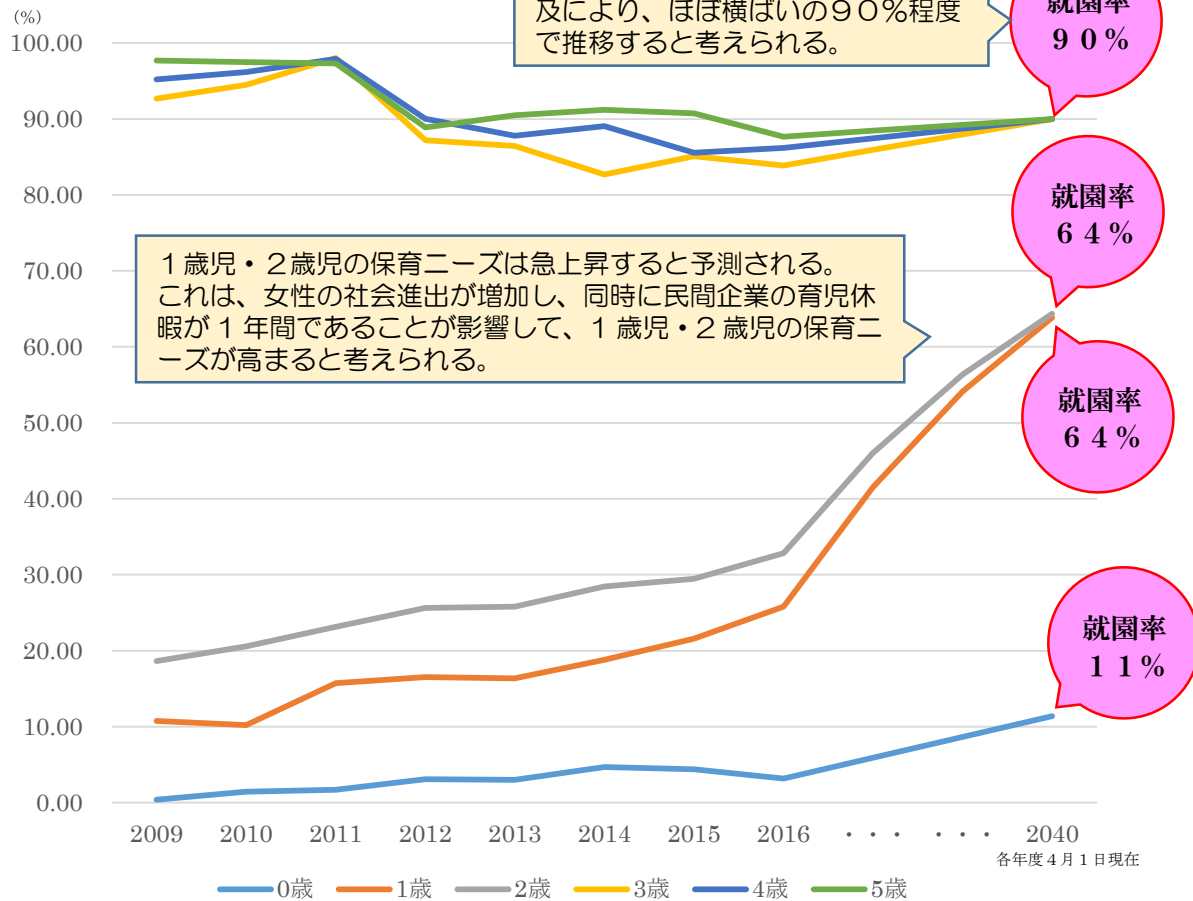
母親の勤務地



下米田保育園に通園する児童の居住地は、ほとんどが下米田地区となっています。加茂野地区から通園する児童の母親は、下米田地区で勤務しており、居住地より勤務地を優先しています。母親の勤務地は、可児市を筆頭に下米田地区、古井地区、加茂郡（川辺町、八百津町）、多治見市に分散しています。これは、居住地または勤務地に近距離であるところを選択している傾向にあるようです。

(6) 年齢別就園予測

年齢別就園率の推移と予測



厚生労働省の資料によると、1・2歳児の保育所等の就園率は平成29年度には46.5%に達すると推測されています。美濃加茂市では、全国的な流れから考慮すれば少し遅れてその波が押し寄せてくることになると思われます。それ以降も就園率は上昇を続けることになると思われますが、全国的には1・2歳児の絶対数が減少するため、就園児童数は減少していくことになります。美濃加茂市では2040年までは、ほぼ横ばい状態の児童数と予測されているため、就園率が高まれば就園児童数も上昇することになります。

また、0歳児の就園率も上昇すると推測できますが、1・2歳児程の上昇とはならないと推測できます。これは、乳児に対する母乳の有効性の認識が高まり、また母親の就労先での育児休暇の取得が定着してきているため、急激な上昇には繋がらないと考えられます。

3歳以上児の就園率については、2009年以降、減少傾向にあります。認可外保育所（事業所内託児所含む）や森のようちえんなどの選択肢が増えたことによるものであり、今後も同様の就園率が続くことが予測されます。

(7) ピーク時における就園児童数

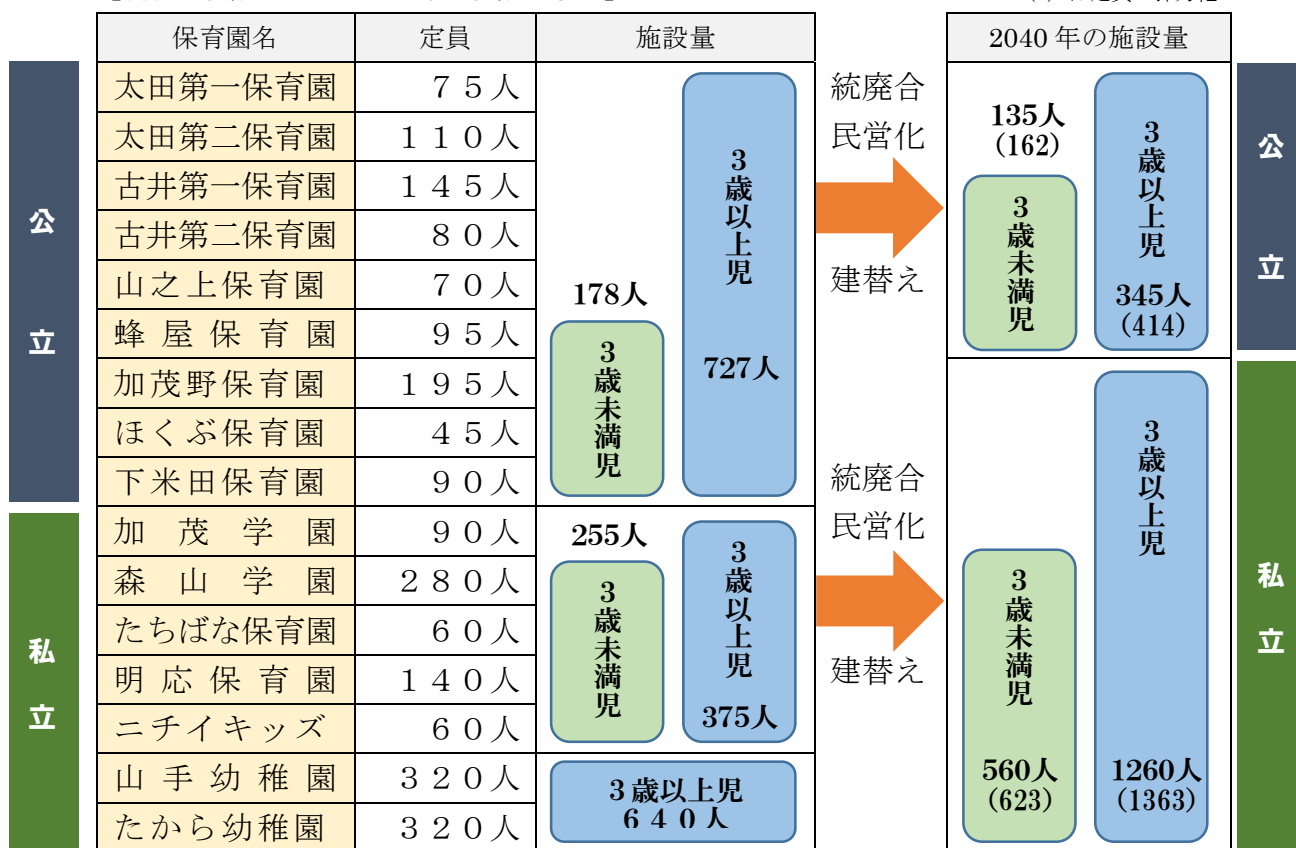
美濃加茂市では、2040年が人口のピークであると推測され、0歳から5歳までの人口も同時期がピークであると予測されています。年齢別就園率を考慮したうえで、子どもを預かることができる施設量については、公立保育園のみならず、私立保育園や私立幼稚園など、市内全域の施設で預かることができる体制を整える必要があります。

【2040年の児童数と就園児童数】

区分	推測児童数	推測就園率	推測就園児童数	
0歳	555人	11.4%	63人	3歳未満児 775人
1歳	555人	63.9%	355人	
2歳	555人	64.4%	357人	
3歳	555人	90.0%	500人	3歳以上児 1,512人
4歳	555人	90.0%	500人	
5歳	568人	90.0%	512人	
合計	3,343人		2,287人	

【現状の施設量と2040年の施設量予測】

() は定員の弾力化



3歳未満児 計 433人
3歳以上児 計 1742人

3歳未満児 計 695人 (785)
3歳以上児 計 1605人 (1777)

3 保育園施設の現状

(1) 施設の状況（保育園）

加茂野保育園以外は、昭和44年から昭和56年の旧耐震基準で建設されています。従って、将来的に統廃合、建替えの対象となるのは、加茂野保育園を除く全園となります。

名 称	所 在 地	延床面積	建築年度	構 造
1 太田第一保育園	太田本町5丁目3番24号	841.94 m ²	昭和54年	RC造
2 太田第二保育園	西町3丁目249番地1	915.67 m ²	昭和49年	RC造
3 古井第一保育園	本郷町2丁目8番1号	1,105.79 m ²	昭和51年	RC造
4 古井第二保育園	古井町下古井207番地	465.72 m ²	昭和46年	RC造
5 山之上保育園	山之上町2812番地1	425.44 m ²	昭和47年	RC造
6 蜂屋保育園	蜂屋町中蜂屋4474番地	619.27 m ²	昭和56年	RC造
7 加茂野保育園	加茂野町鷹之巣1453番地	1,221.04 m ²	平成10年	RC造
8 ほくぶ保育園	伊深町1563番地3	360.33 m ²	昭和44年	RC造
9 下米田保育園	下米田町今109番地2	510.83 m ²	昭和47年	RC造
9園合計		6,466.03 m ²		

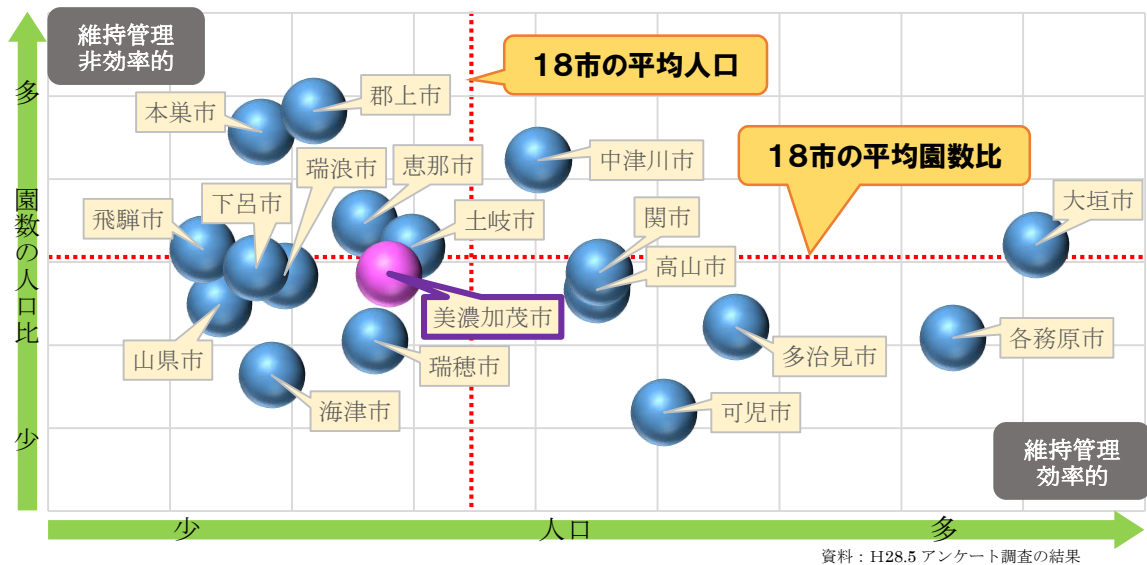
(2) 施設の状況（保育園以外）

保育園に比べて、建築年は比較的新しく、新耐震基準で建設されています。しかし、ほたるの広場（旧三和保育園）は、築30年以上が経過しており、保育園の統廃合、建替えの対象として検討が必要となります。

名 称	所 在 地	延床面積	建築年度	構 造
1 ほたるの広場	三和町川浦2556番地1	249.67 m ²	昭和57年	RC造
2 カナリヤの家	本郷町2丁目8番25号	610.80 m ²	昭和62年	RC造
合計		860.47 m ²		

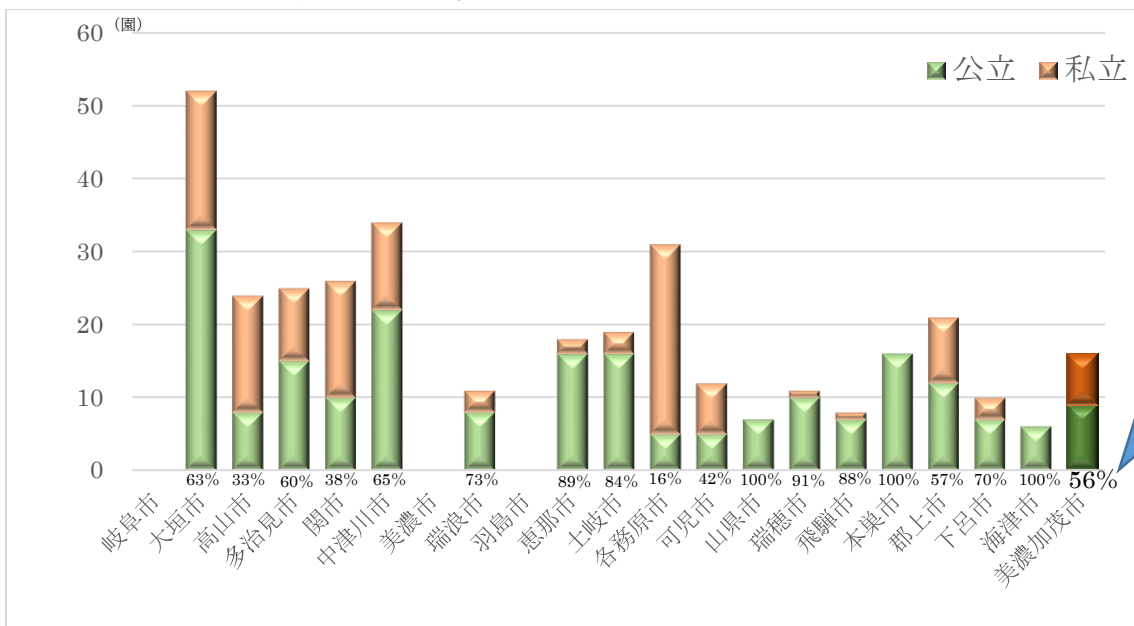
(3) 県内他市との比較（岐阜市・美濃市・羽島市を除く）

人口に対する園数（公立・私立の保育園数）は、郡上市、本巣市・中津川市が高く、可児市、海津市、瑞穂市が低い状況です。当市は、決して人口に比して園数が多いとは言えませんが、施設維持管理費等を考慮すれば、可児市等のように効率的な園数を目指す必要があります。



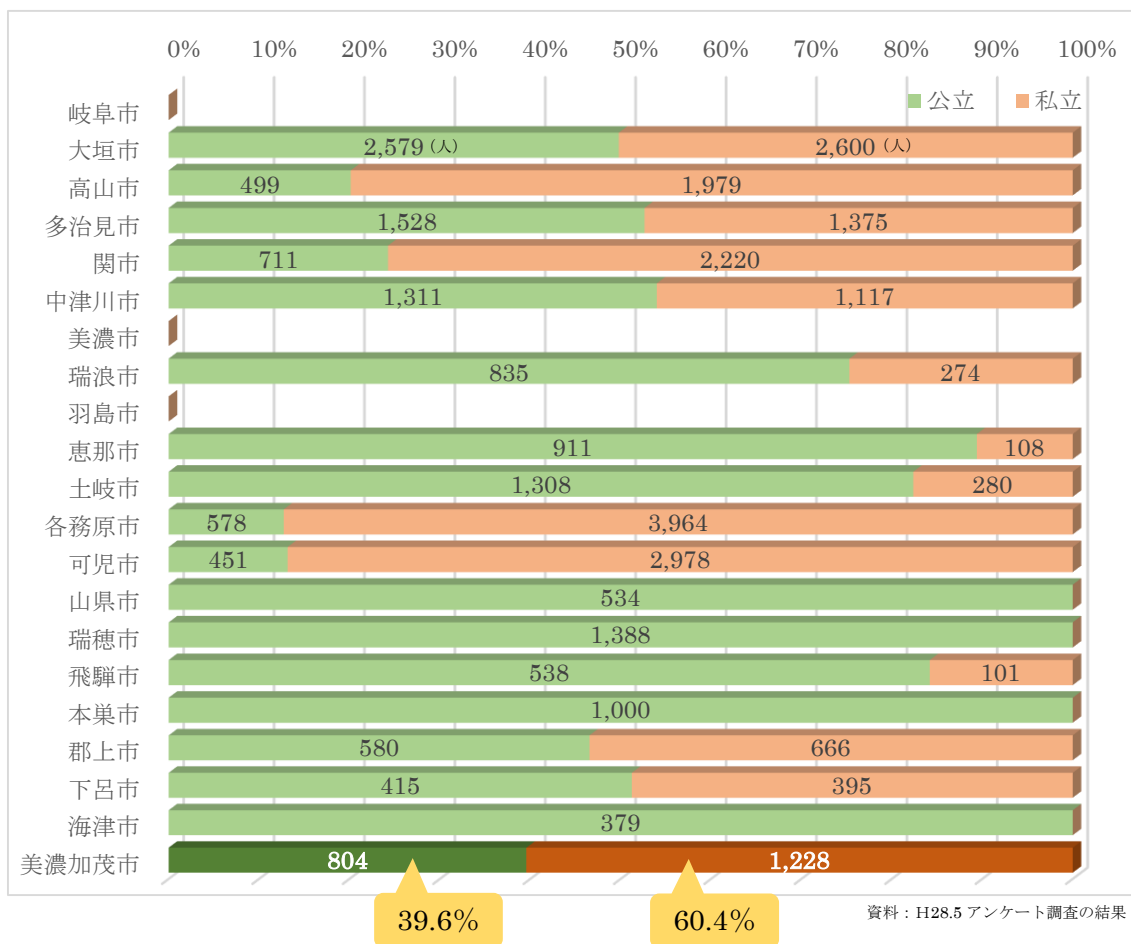
公立保育園等と私立保育園等の園数

また、園数の中で公立の占める割合をみると、私立の占める割合が圧倒的に多いのは、各務原市と高山市、関市となっています。逆に、土岐市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、海津市は、公立の占める割合が多いことが分かります。



公立保育園等と私立保育園等の園児数

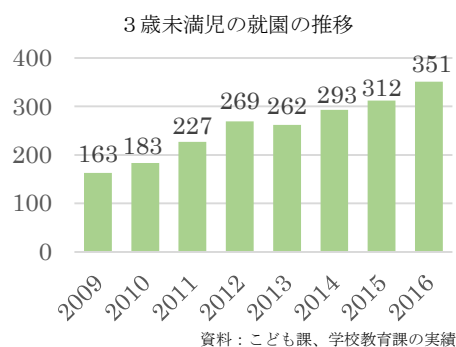
次の公立保育園と私立保育園の園児数のグラフを見ると、高山市、関市、各務原市、可児市は、私立保育園への就園が際立っています。園数から考えても、私立保育園の規模の大きさが伺えます。



4 保育ニーズの変化と対応

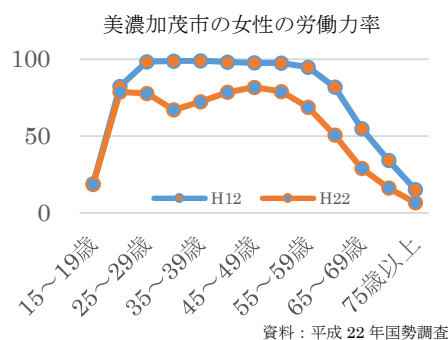
(1) 質の高い保育を受けられる環境整備

少子化・核家族化の進行により、家庭や地域で子どもと関わる機会が減少しており、保育施設における集団保育の持つ意義はますます高まっています。この現象は、3歳未満児の就園の推移に顕著に表れています。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤となる時期で、子どもの心身の健やかな成長に極めて重要であり、すべての子どもが等しく質の高い保育を受けられる環境整備が求められています。



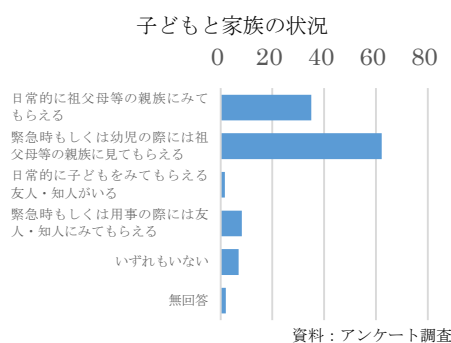
(2) 保育ニーズの高まり

子育て世代の労働力率を見ると、依然としてM字カーブを描いているものの、女性の就労意欲・職場復帰意欲が高くなってきていることが伺えます。子育て家庭における働き方が変化している中、今後、保育園等の既存施設の活用を図りながら、保育園の入園を希望する0歳児から5歳児の受け入れの場の確保など、保育サービスの拡充を計画的に進めることで保育ニーズに応えなければなりません。



(3) 子育て家庭を支える地域づくり

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感を解消するためには、地域の身近なところでの子育て相談や仲間づくりが大切です。これまでも保育園で地域の人とのふれあいや子育てサロン（サンサンルーム、ほたるの広場など）の充実、ファミリーサポートセンターの充実などを進めてきましたが、アンケート調査からも分かるように、誰にも相談する人がいない、子どもを親族・知人等に看てもらうことができないなど、子育ての不安感、孤立感を持つ保護者の姿もまだ多くあります。今後一層、地域と一体となって子育てを支援できる体制を整える必要があります。



第3章 上位計画との整合性

1 第5次総合計画



快適でこちよく定住できるまちをつくります！

政策1 未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む

施策1 子育て支援の充実

【主要な取組】

取組	内 容		
保育サービスの拡充	延長保育事業や一時預かり事業、病児保育などの保育サービスを拡充することで子育て支援を充実させ、子どもを持つ保護者の負担軽減を図ります。		
成果目標（成果指標）	H20年度	現状値 H25年度	目標値 H31年度
一時預かり事業開設数	2箇所	2箇所	4箇所

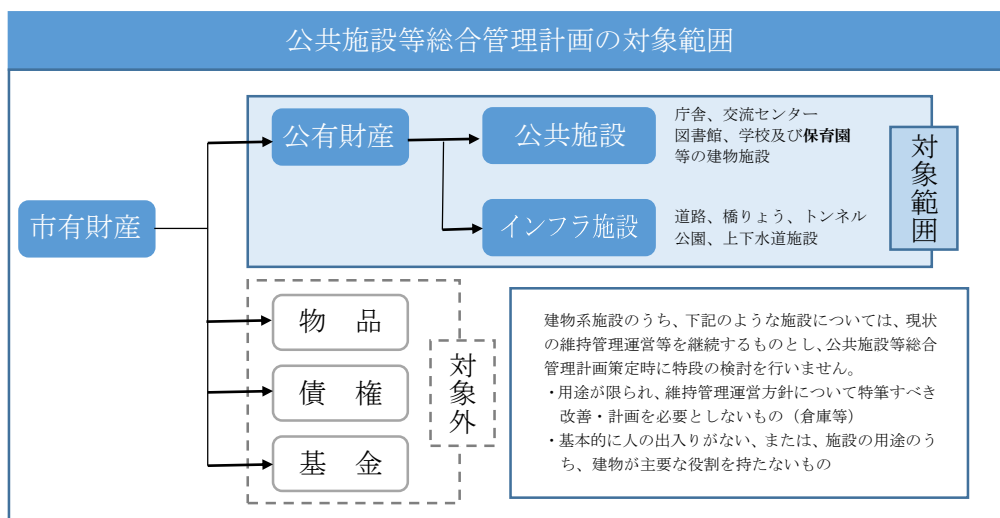
取組	内 容		
幼児教育の充実	幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した幼児教育を進めます。		
成果目標（成果指標）	H20年度	現状値 H25年度	目標値 H31年度
指導訪問を受ける回数	-	44回	45回

※指導訪問：教員による保育士の資質向上のための指導

取組	内 容		
子育てに関する交流環境の整備	地域で育児相談や交流ができる場を整えます。		
成果目標（成果指標）	H20年度	現状値 H25年度	目標値 H31年度
子育てサロンの設置数	4箇所	6箇所	8箇所

取組	内 容		
子育てを支援する就労環境の整備	企業に対し子育て支援と男女共同参画の促進に関する啓発を行い、子育てしやすく、仕事と家庭の両立しやすい就労環境づくりを進めます。		
成果目標（成果指標）	H20年度	現状値 H25年度	目標値 H31年度
未満児受入数	-	305人	460人

2 公共施設等総合管理計画



公共施設等総合管理計画の5原則



- 利用者目線・・・公共事業を推進するためだけの施設ではなく、常に利用者（市民）のニーズを反映した施設を整備します。
- 複合化・・・財政の健全化、利用者の利便性等を考慮し、原則として新規に単一目的の施設を建設しません。
- 民間活用・・・民間施設と複合化することにより、市民が親しみやすい施設にします。また、建設時にはPFI等を検討し、民間資金の導入を検討します。
- 公共交通・・・コンパクトエリアとサテライトエリア間の公共交通網を視野に入れ、市内での交流の機会を設けます。
- 健全財政・・・施設の複合化、PFIの導入等を積極的に導入し、将来負担比率0%を堅持します。

3 まち・ひと・しごと総合戦略～Caminho～

子育て

子どもの笑顔を守る。

子どもを持つ世帯の平均子ども数1.73人を維持します。

自然の中で、子どもがのびのびと遊べます。

（子どもの遊び場や自然環境の整備）

- 豊かな自然を活かした特色ある保育・幼児教育をすることで、子どもがのびのびと遊べる環境を整えます。（森のようちえんなど）
- 子どもたちがいつでも遊べる自然豊かな公園など（みのかも健康の森、中之島公園、下米田さくらの森）を整備します。

安心して子どもを預けられる場所があります。

（保育環境の整備）

- 子どもたちの成長にとって最適な規模・理想の保育園をつくります。（認定こども園など）
- 充実した保育を行うために、保育士さんを増やすなど、保護者が安心して預けられる保育環境をつくります。

子育てにみんなが協力する風土をつくります。

（子育て支援の促進）

- 3世代同居・近居を支援し、おじいちゃん、おばあちゃんとのふれあいを大切にしなが、お父さんやお母さんの負担を軽減します。
- 自然遊びやスポーツ、虫とり・木登りなど、お父さんが子どもと一緒に遊び・学べる機会をつくり、子どもにとっての「尊敬されるお父さん」「カッコいいお父さん」を増やします。

4 子ども子育て支援事業計画

美濃加茂市次世代育成行動計画（後期基本計画）の基本理念を継承するとともに、国が示す子ども・子育て支援の意義やニーズ調査の結果を踏まえ、美濃加茂市の目指す将来像として、次のように基本理念を定めます。



安心して子育てしやすいまち みのかも

少子高齢化や核家族化が進む中、子育て家庭が孤立することなく、希望を持ち子育てができるようにすることが大切です。そのためには、子育て家庭が、保育サービス等の子育て支援サービスを適切に利用しながら、子育て経験者や高齢者、専門職、事業者など多くの地域住民との関わりの中で、子育てを行える環境づくりが重要です。子どもが心豊かで健やかに育ち、子育てに対する喜びを感じながら、誰もが安心して子どもを産み育てるため、「安心して子育てしやすいまち みのかも」を目指し、計画を推進します。

子どもの視点に立った支援

美濃加茂市で育つ子どもが家族の愛情の下に養育され、自ら家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていけるよう、子どもの視点に立ち、幼児期の人格形成を培う教育・保育について良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取り組みを進めます。

切れ目のない支援

すべての家庭及び子どもに対して、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくため、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を進めます。

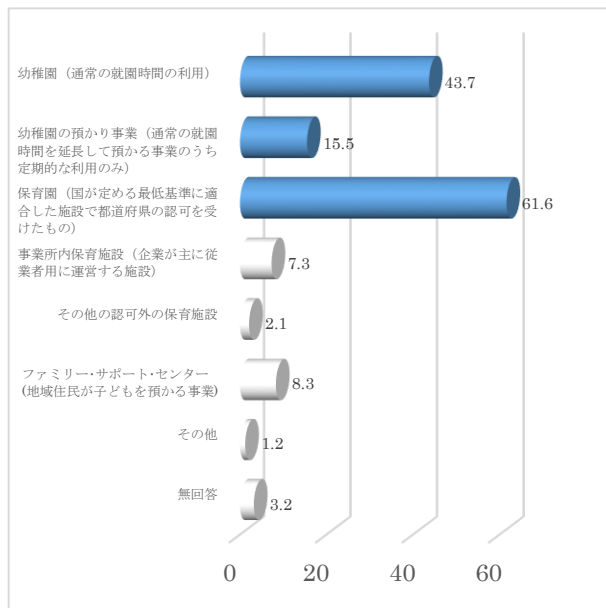
地域社会全体による支援

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

ニーズ調査の結果

公共施設等総合管理計画では「利用者目線」を原則の一つとしています。そのため、子ども・子育て支援事業計画策定時においてニーズ調査を実施し、将来展望の見直しを行っています。ニーズ調査の結果は次のとおりです（抜粋）。

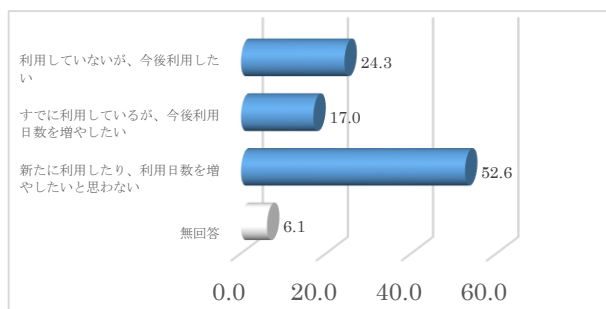
平日利用したい教育・保育事業



子どもの平日の教育・保育の事業として「定期的に」利用したいと考える事については、「保育園」の割合が61.6%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が43.7%、「幼稚園の預かり保育」の割合が15.5%となっています。

このニーズ調査から、美濃加茂市では、保育園を希望する保護者が多いのは、市内に幼稚園が少ないこと、認可外保育園が少ないことが起因していると思われます。

地域子育て支援拠点事業の利用者希望

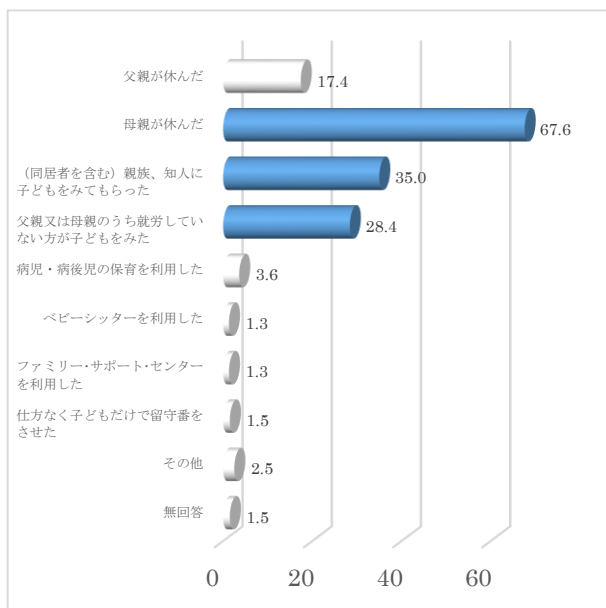


地域子育て支援拠点事業について、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいと思わない」の割合が52.6%と最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が24.3%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の

割合が17.0%となっています。

このニーズ調査から見ると、地域ぐるみで子育てをしようとする事業は、まだまだ全市的に浸透しているとは言えませんが、実際に利用している方も多く、今後の拡充に加え、啓発活動に注力していく必要があることが分かります。

一時預かり事業等の短時間サービスについて



1年間に、子どもが病気や怪我などで通常の事業が利用できなかったことがあった場合の対応として、「母親が休んだ」の割合が**67.6%**と最も高く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が**35.0%**、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」の割合が**28.4%**となっています。

「父親が休んだ」割合よりも「母親が休んだ」割合の方が圧倒的に高く、子育ては母親に比重していることが分かります。子どもだけで留守

番をさせる割合は**1.5%**と低く、子どもの安全には、十分気を付けているようです。

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について（取得していない理由）

	件数 (件)	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	仕事が忙しかった	(産休後に) 仕事に早く復帰したかった	仕事に戻るのが難しそうだった	昇給・昇格などが遅れそうだった	収入減となり、経済的に苦しくなる	保育園(所)などに預けることができた	配偶者が育児休業を利用した	配偶者が無職、祖父母等の親族に見てもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	子育てや家事に専念するため退職した	職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	育児休業を取得できることを知らなかった	産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した	その他	無回答
母親	193	13.5	4.1	1.0	10.4	0.0	3.1	1.6	0.0	3.1	51.3	18.7	5.7	2.6	5.7	13.5	11.9
父親	860	27.2	34.5	0.2	8.5	4.7	28.3	0.2	17.3	35.5	0.7	11.2	0.2	2.3	0.1	4.2	8.1

育児休業を取得していない理由は、母親では「子育てや家事に専念するために退職した」の割合が**51.3%**と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」の割合が**18.7%**、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が**13.5%**となっています。また、父親では「配偶者が無職、祖父母等の親族に見てもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が**35.5%**と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」の割合が**34.5%**、「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が**28.3%**となっています。子育てや家事に専念するために退職する母親が多く、母親に大きな負担となっていることが分かります。

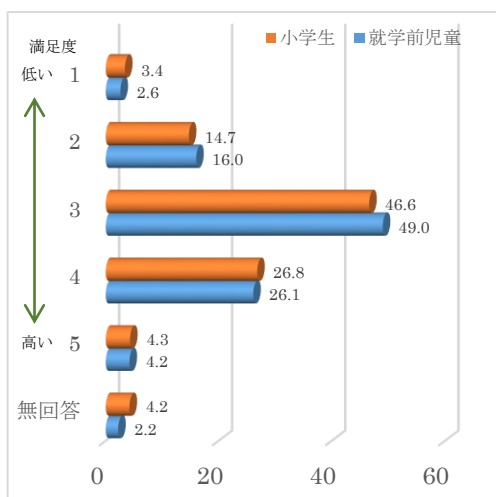
子育て全般について (①子育てで必要な支援・対策)

	件数(件)	子育て相談の充実	子ども同士、高齢者などとの交流の機会の充実	地域社会全体で子どもたちを見守り、育てていく体制づくり	普及	バランスのよい食生活に関する知識の普及	母子保健の充実	一人ひとりの個性や特徴を尊重した幼児教育	自然や文化とのふれあい、人との付き合い方を学ぶための体験活動の充実	子どもたちが将来の子育てについて考えることができる場の整備	保健教育・相談体制の充実	小児医療の充実や乳幼児医療費の助成制度の拡充	交通マナーの向上などの交通安全啓発活動	防犯意識の啓発活動	ひとり親家庭への支援	障がいのある子どもと家庭への支援	児童虐待の防止、発見、対応
就学前児童	1013	13.3	10.3	21.9	2.0	5.6	13.7	20.2	—	—	28.6	4.2	5.8	3.7	4.8	6.7	
小学生	552	10.0	11.2	25.9	1.8	3.4	7.1	28.1	6.3	1.4	24.8	6.5	10.5	5.1	7.2	7.8	

	乳児保育、延長保育などの拡充	家庭と仕事が両立できるよう、各種支援事業の周知	働きかけ	公共施設や公園などの安全性の確保	バリアフリーのまちづくり	その他	無回答
就学前児童	14.7	26.9	12.4	18.9	1.1	9.3	16.5
小学生	5.8	26.3	13.8	24.6	1.4	1.1	16.3

行政や関係機関の取り組みとして必要と思われること、重要と思われることの就学前児童調査では「小児医療の充実や乳幼児医療費の助成制度の拡充」の割合が 28.6%と最も高く、次いで「家庭と仕事が両立できるよう、各種支援事業の周知」の割合が 26.9%となっています。小学生調査では、「自然や文化とのふれあい、人との付き合い方を学ぶための体験活動の充実」の割合が 28.1%と最も高く、次いで「家庭と仕事が両立できるよう、各種支援事業の周知」の割合が 26.3%となっています。就学前児童と小学生との調査結果では、ほぼ同様の結果となっており、行政などの支援・対策にして多くの方が期待されています。

子育て全般について (②子育ての環境や支援への満足度について)



就学前児童調査では「3」の割合が 49.0%と最も高く、次いで「4」が 26.1%、「2」の割合が 16.0%となっています。小学生調査では「3」の割合が 46.6%と最も高く、次いで「4」の割合が 26.8%、「2」の割合が 14.7%となっています。

就学前児童、小学生ともに「3」の割合が高く、次いで「4」の割合が高い結果となっています。

第4章 施設の建替えの優先順位と統廃合の考え方

(評価基準)

1 保育園の建替えの優先順位

A	B	C	D	E
最も良い	良い	普通	悪い	最も悪い

○建築年及び耐震補強状況

名 称	建築年	経年評価	耐震補強 (IS 値)			耐震評価
			診断時	補強後	工事年度	
1 太田第一保育園	S55.3	C	0.47	0.77	H20	C
2 太田第二保育園	S50.3	D	0.81	---	---	C
3 古井第一保育園	S52.3	D	0.38	0.89	H24	B
4 古井第二保育園	S46.4	E	0.57	0.76	H21	C
5 山之上保育園	S48.3	D	0.78	---	---	C
6 蜂屋保育園	S57.2	B	新基準	---	---	A
7 加茂野保育園	S11.2	A	新基準	---	---	A
8 ほくぶ保育園	S45.3	E	0.51	0.94	H20	A
9 下米田保育園	S47.4	D	0.58	0.85	H20	B

○公共施設劣化診断等調査の状況

名 称	劣化診断等調査の結果 (判定)							
	屋根	外装	内装	躯体	基礎	機械	電気	屋外
1 太田第一保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
2 太田第二保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
3 古井第一保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
4 古井第二保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
5 山之上保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
6 蜂屋保育園	B	B	B	C	C	B	B	B
7 加茂野保育園	C	C	C	C	C	B	B	C
8 ほくぶ保育園	C	C	C	C	C	B	B	B
9 下米田保育園	C	C	C	C	C	B	B	C

○その他周辺環境等の状況 (駐車場)

名 称	内 容
1 太田第一保育園	園舎が建っている土地は借地 (有償) である。保育士の駐車場がなく、公民館等の駐車場を借りている (無償)。園行事の際には、堤防道路を駐車場として利用しているが、絶対数が足りていない。
2 太田第二保育園	保護者駐車場は、西総合運動場と駐車場と共有している。保育士の駐車場が足りていない。園行事の際には園庭を駐車場に開放している。西総合運動場 (ソフトボール場含む) と隣接しており、運動会に活用している。

3 古井第一保育園	保護者駐車場は9台しか停められない。また、駐車場までの収入路が狭小であり登退園時に混雑・渋滞している。保育士の駐車場は、本郷住宅の駐車場及びグループホーム本郷の駐車場（市有地）を利用している。園行事の際の保護者駐車場も同様。保育室が耐震工事で分断している。トイレの手洗い等の動線が不衛生。東総合運動場と隣接しており、運動会に活用している。
4 古井第二保育園	園庭がなく、都市公園を活用している。保護者の駐車場はなく、登退園時には、ドライブスルー型の駐車スペースになっている。保育士の駐車場は借地（無償）。園行事の際には、保育士の駐車場及びヤクルトの駐車場等を借りている。運動会は、園庭又は山手小学校の運動場を活用している。
5 山之上保育園	保護者及び保育士の駐車場までの進入路が狭く、近隣住民に迷惑になるときもある。保護者の駐車場は借地（有償）。園行事の際には別の駐車場を借りている（無償）。園庭は広く、自然に触れ合うことができる裏山も借りられている（無償）。
6 蜂屋保育園	保護者及び保育士の駐車場は H28.9 に確保（駐車場用地の買収）。園行事の際の駐車場も、ほぼ確保できる状況にある。
7 加茂野保育園	保護者及び保育士の駐車場は、ホール棟付近に加茂野小学校と共有しており、スペースは十分に確保できている。定員に比較して園庭が狭い。
8 ほくぶ保育園	保護者及び保育士の駐車場はほとんどなく、J A伊深支店の駐車場を借りている状況。園行事の際には、伊深交流センターの駐車場も利用している。自然豊かな地区にあり、園外保育も十分にできる環境にある。
9 下米田保育園	保護者及び保育士の駐車場は借地（無償）。園行事の際の駐車場も足りている。定員に比較して園庭が狭い。

●総合判定（優先順位）

名称	総合評価	理由
1 太田第一保育園	D	耐震工事は完了しているものの I S 値は 0.77。駐車場が狭く、借地があることがマイナス要因。
2 太田第二保育園	D	西総合運動場と隣接していることはプラス要因、ただし、駐車場を共有していることがマイナス要因。
3 古井第一保育園	D	駐車場及び進入路の狭さは大きなマイナス要因。東総合運動場に隣接していることはプラス要因。
4 古井第二保育園	E	耐震工事は完了しているものの I S 値は 0.76。駐車場及び園庭がないことは大きなマイナス要因。
5 山之上保育園	C	駐車場が少なく、進入路が狭いため、近隣住民に迷惑がかかるときもあることがマイナス要因。
6 蜂屋保育園	B	新耐震基準の園舎であること及び駐車場を確保したことはプラス要因。
7 加茂野保育園	B	保育園の中で最も新しい園舎でことがプラス要因。園庭が狭いことがマイナス要因。
8 ほくぶ保育園	C	園舎は最も古い I S 値は 0.94。駐車場が狭いことがマイナス要因。
9 下米田保育園	D	駐車場が確保されていることがプラス要因。園庭が狭いことがマイナス要因。

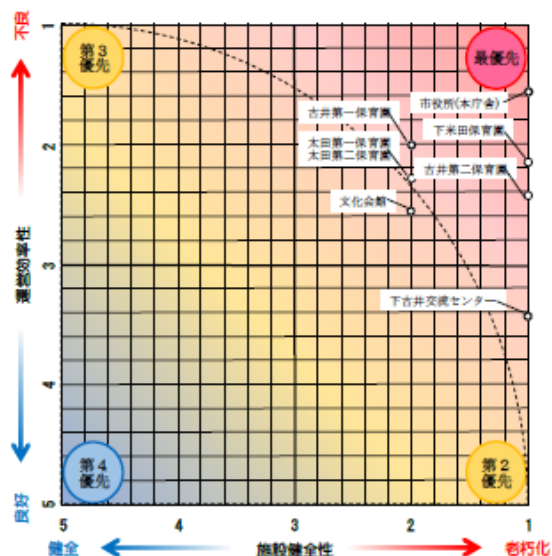
2 施設の統廃合の基本的な考え方

(1) 他の公共施設等の統合

公共施設等総合管理計画（案）において、優先課題として取り上げられている施設に、

- ①市役所（本庁舎・西館 等）
- ②保育施設
- ③生涯学習施設
（下古井交流センター、伊深交流センター）
- ④文化会館

が挙げられており、これらの公共施設との複合化・統合化を検討しなければなりません。



①市役所（本庁舎・西館 等）

市役所は、公務のワークスペースを前提とした施設ではなく、市民や本市を訪れる人々が交流するスペースを中心とした施設として整備することが求められています。

しかし、大規模災害時等において防災拠点施設になること、来庁者の駐車場の確保を考慮した場合、相当の面積が必要となることや交通量の増加により乳幼児の安全確保の面から言えば、市役所との複合化・統合化はすべきではないと判断されます。

②保育施設

保育施設は、太田第一保育園及び太田第二保育園、古井第一保育園、古井第二保育園、下米田保育園が建替え等の優先施設として挙げられています。これらの施設をすべて建て替えることは財政的にも不可能なため、保育園と保育園、保育園と他の公共施設との複合化・統合化を検討しなければなりません。

③生涯学習施設（伊深交流センター、下古井交流センター）

生涯学習施設は、各地区のまちづくりの拠点としてサテライトエリアに配置されるという観点からは、保育施設との複合化・統合化は最適であると言えます。

核家族化が進み、祖父母との関係や地域住民との関係が希薄になってきているため、生涯学習施設との複合化・統合化は、これらの関係性を深めていくうえでも重要な役割を担うと言えます。特に、人口が減少してきている伊深地区や地域住民とのコミュニケーションが不足して

いる下古井地区においては、3世代同居・近居に代わる施策として有効的な手段であると思われます。

④文化会館

文化会館については、文化会館在り方検討委員会において、速やかに改修を行うとともに、専門的な知識や経験がある職員の配置または運営を個人・団体に委ねることが望ましいとされています。従って、当面の間、建替え等は考えられないため、保育施設との複合化・統合化は将来的な課題とするのが適当と思われます。

2 民間活力導入の基本的な考え方

(1) 民営化（私立への移行）

保育園を民営化していくメリットは次のようなことがあげられます。

- ① 保育ニーズの多様化に対応できる保育サービスの充実
- ② 預かり時間の長時間化（19時までの預かり）
- ③ 英語教育など、特色ある保育・教育の取り組み
- ④ バスによる送迎などの通園手段
- ⑤ 正規職員化などのワーキングプアの削減

市内の保育園すべてを民営化するのではなく、保護者に多くの選択肢を提供することが大切であり、多様化する保育ニーズに対応できる体制づくりが重要だと考えています。

(2) 民営化への条件

民営化を進めるにあたり、次のような取り組みについて検討し、官民連携して多様化する保育ニーズに対応していかなければなりません。

【行政側の条件】

- ① 新規で建設する場合、その敷地を市が取得し、民間事業者は無償で貸し出すこと。
- ② 建設費に係る事業費に対し、国及び県、市からの補助に加え、民間事業者負担分の一部を市が負担すること。
- ③ アレルギー対応給食を提供するため、調理員配置の補助を行うこと。

【民間事業者側の条件】

- ① 市が策定している総合計画、総合戦略～Caminho～、子ども子育て支援事業計画などの政策方針、方向性を十分に理解して保育・教育を行うこと。
- ② 3歳未満児の保育も行うこと。
- ③ 一時預かり事業を開設すること。

- ④ 保育園にあっては、市保育研究協議会等の情報共有する場に積極的に参加すること。

5
POINT

核家族化の進む中、元気な高齢者とのふれあいが大切である。

(3) 地元住民との連携

少子化、核家族化が進む中、祖父母や地域住民との関係が希薄化し、子どもの健やかな成長に影響を及ぼしつつあります。3世代同居・近居を促進する施策を進めることも大切ですが、保育園において地元住民とふれあうことが、これに代わる施策として有効的な手段と考えます。

各地区にはまちづくり協議会が立ち上がり、地元の活性化に尽力をいただいていることもあり、各地区の交流センターとの複合化・統合化も重要と考えます。

第5章 理想の保育園像

1 保育園の役割の重要性

保育園は、児童福祉法第39条に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場でなければならない。

保育所保育指針に明記される保育園の役割は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行うこととしています。また、保育園における保育の中核的な担い手である保育士の業務とともに、保育園の社会的責任（子どもの人権の尊重、説明責任、個人情報保護など）について規定されており、保育園の役割と機能が広く社会的に重要なものとして認められてきています。

2 望ましい子ども集団の形成

保育園は、子どもが初めて体験する集団生活の場であり、発達過程の個人差が生じる中で子ども相互の関わりを重視し、集団生活の中で成長を促していきます。個と集団の育ちは相反するものではなく、個の成長が集団の成長に関わり、集団における活動が個の成長を促すといった関連性があります。個の遊びや集団の遊びの中で様々な側面が連動し、総合的に成長・発達していきます。

子どもは、遊ぶこと自体が目的となりますが、遊びの中に含まれる様々な要素を通して思考力や想像力を養い、満足感や達成感を体験していきます。また、疑問や葛藤が子どもの成長に影響し、自発的に身の回りの環境に関わろうとする意欲や態度を育むことができることが、保育園という望ましい子ども集団となります。

3 保育士ワークショップの結果

平成27年6月18日、7月8日、23日の3回にわたり、保育士ワークショップを開催し、課題の洗い出し（ソフト面、ハード面）、施設の適切な規模、適正な保育士数などについて協議しました。その結果、現場で働く保育士の意見まとめ、施設整備等に反映をしていく予定です。

課題

- 子どもの育ちについて
 - ・自由遊びが不足している（戸外遊び時間の確保が難しい）
 - ・運動能力が低下している（たくましさ、体力の欠如）
 - ・個別支援を必要とする子が増えた（発達の遅れが目立つ）
 - ・生活習慣の自立が遅い（オムツが取れない）
- 保護者の支援について
 - ・過保護な保護者が増えた（子どもの行動に制限）
 - ・育児能力の低下が目立つ（子どもとの関わり方が分からない）
 - ・親になれない親が増えた（親の都合で子どもを振り回す）
 - ・無関心な保護者が増えた（手紙を読まない）
- 職場環境（ソフト面）について
 - ・休憩時間の確保が難しい（保育士の不足、書類が多い）
 - ・保育士のコミュニケーションができない（ゆとりがない）
 - ・年次有給休暇が取れない（保育士の不足、嘱託・臨時が多い）
 - ・ストレスが多い（書類が多い、保護者からのクレーム対応）
 - ・保育ニーズの多様化（長時間保育、土曜保育）
- 職場環境（ハード面）について
 - ・施設が老朽化している（シロアリ、雨漏り）
 - ・保育室、ホールが狭い（園児数が多い）
 - ・動線に不具合がある（保育士の声が反映されていない）
 - ・時代に合った施設ではない（未満児保育、トイレの配置）
 - ・園庭遊具の安全性に問題がある（修繕費の不足）
 - ・駐車場が狭い（子どもの送迎、行事開催時）

保育士の対応

- 子どもの育ちについて
 - ・ 保育士間のコミュニケーション（情報共有、研修の報告）
 - ・ 専門機関との連携（カナリヤの家との連携）
 - ・ 検診等の結果の活用（1歳半児、3歳児）
 - ・ 保護者とのコミュニケーション（保護者の理解、親育て）
- 保護者の支援について
 - ・ 発達に合った遊びの紹介（保護者の理解）
 - ・ クラス便り、園便りでの情報発信（保護者の関心を高める）
 - ・ 保育参加の促進（子どもとの関わり方の実体験）
 - ・ 子育てを学ぶ機会の充実（BP、NP、子育て支援センター）
- 外国籍の子ども・保護者への対応について
 - ・ 簡単な外国語、文化を覚える（単語、生活に必要な言葉）
 - ・ 個別の声掛け（信頼関係、なじみやすい環境をつくる）
 - ・ 通訳の活用（文化・風習の理解、コミュニケーションを深める）
- 子育てと仕事の両立について
 - ・ 低年齢児保育の充実（保育施設等の整備、保育士の配置）
 - ・ 企業の理解（育児休業の促進、年次有給休暇の取得、短時間勤務）
 - ・ 子育て世代への経済的支援（多子世帯への支援）
 - ・ 3世代同居・近居の促進（祖父母との関係性の重要性）

理想の保育園

- 保育士の確保について
 - ・ 事務作業時間や休憩の確保（縦割り保育の実施）
 - ・ 年次有給休暇の取得（フリー保育士の配置）
 - ・ 待遇の改善（給料のアップ、保育士の増員）
 - ・ 保育士業務の見直し（行事、地域活動の負担軽減）
 - ・ 保育士の仕事の魅力を発信（短大・大学への啓発、実習生の受入）
 - ・ 正規職員の増員（主坦は正規職員で行う）
- 事務作業の軽減について
 - ・ 療育支援の充実（専門的人材の配置、通訳の配置）
 - ・ 事務作業時間の確保（パソコンの増設、フリー保育士の増員）
 - ・ 事務の見直し（本当に必要な事務かどうか見極める）
- 保育園の適正な規模について
 - ・ 3歳以上児クラスの定員（1クラス20人程度がベスト）

- ・適正な規模（年長20人×2クラス、年中20人×2クラス、年少15人×2クラス、2歳児15人×1クラス、1歳児15人×1クラス、0歳児10人×1クラス）・・・合計150人程度
- ・園庭、遊具の充実（思い切り身体が動かせる施設の整備）
- ・使いやすい保育室（ロッカー、トイレ、手洗い場の配置）
- ・子どものための保育室（日当たり、風通しを良くする）
- ・職員のための部屋の整備（休憩室、ロッカー・更衣室）
- ・障がい児のための設備（バリアフリー、エレベーター）
- ・駐車場の確保（ドライブスルータイプの解消、保護者とのコミュニケーションを充実）
- ・安全性の確保（防犯設備、防犯カメラの設置）
- ・多機能型保育園（老人ホームや交流センターとの複合化）
- ・認定こども園の設置（保護者の選択肢を増やす）
- ・民営化の促進（保護者の選択肢を増やす）
- その他お願いしたいことについて
 - ・保育現場1日体験（保育士業務を知ってほしい）
 - ・嘱託保育士の正規職員化（正規職員の増加）
 - ・事務員、用務員の配置（伝票起案、草刈、施設補修）



現場で働く保育士の動線を考慮した施設配置が必要である。

4 理想の保育園とその規模

児童福祉法及び子ども子育て支援法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、保育士ワークショップに基づいて、理想の保育園とその規模についてまとめました。

既存の保育園は、老朽化が進んでいるだけでなく、使いづらいとされています。これは、3歳未満児保育のニーズの高まりや施設建設時に保育士の意見が反映されていないことが起因していると思われます。実際に働く保育士の動線を考慮した保育室や手洗い場、トイレなどの配置が必要です。

【理想のクラス定員】

保育士ワークショップにおける議論の中では、年齢ごとの理想の定員は次のようになっています。ただし、就学前児童の人口ピーク時に待機児童を発生させないため、定員の弾力化により、20%増員の受入は可能としています。

年齢	理想の基準		備 考
	定員	クラス数	
0歳	6人	1クラス	定員の弾力化により1クラス 7人まで受入可
1歳	24人	2クラス	定員の弾力化により2クラス 28人まで受入可
2歳	30人	2クラス	定員の弾力化により2クラス 36人まで受入可
3歳	40人	2クラス	定員の弾力化により2クラス 48人まで受入可
4歳	40人	2クラス	定員の弾力化により2クラス 48人まで受入可
5歳	40人	2クラス	定員の弾力化により2クラス 48人まで受入可
合計	180人	11クラス	最大入園可能数 215人

【理想の保育施設①】

理想のクラス定員を受け入れるために必要な施設は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(厚生省令第63号)に次のように定められています。(2階建ての場合)

施設名称	基 準 等
乳児室	乳児または満2歳に満たない幼児を保育するとき (乳児または幼児1人につき1.65㎡以上)
ほふく室	乳児または満2歳に満たない幼児を保育するとき (乳児または幼児1人につき3.3㎡以上)
医務室	乳児または満2歳に満たない幼児を保育するとき
調理室	乳児または満2歳に満たない幼児を保育するとき 満2歳以上の幼児を保育するとき
便所	乳児または満2歳に満たない幼児を保育するとき 満2歳以上の幼児を保育するとき

保育室	満2歳以上の幼児を保育するとき (幼児1人につき1.98㎡以上)
遊戯室	満2歳以上の幼児を保育するとき (幼児1人につき1.98㎡以上)
屋外遊戯場	満2歳以上の幼児を保育するとき (幼児1人につき3.3㎡以上)
その他条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物または同条第9号の3に規定する準耐火建築物であること ・ 常用の屋内階段及び屋外階段を設けること ・ 避難用の屋内階段及び屋外階段を設けること ・ 退避上有効なバルコニーを設けること ・ 建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路またはこれに準ずる設備を設けること ・ 乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられていること

【理想の保育施設②】

保育士ワークショップにおいて、理想のクラス定員を受け入れるために必要な施設は、上記の基準以外に次のような施設を求めています。

施設名称	基 準 等
職員室	正規・嘱託・臨時職員が事務作業及び打ち合わせができる施設
職員用便所	職員及び保護者が利用する便所
更衣室	プール等の準備のための更衣室を兼ねたロッカー施設
休憩室	正規・嘱託・臨時職員の休憩室
エレベーター	障がい児用及び給食配膳用
防犯設備	自動施錠及び防犯カメラなどのセキュリティ施設
出入園システム	職員の出退勤及び園児の登園、降園の管理 (延長保育の時間管理を含む)
相談室	子育てに悩む保護者との相談のための施設 (落ち着かない子どものクールダウン室も兼ねる)
一時預かり室	一時預かり事業のための保育室 (乳児及び幼児1人につき3.3㎡)
バリアフリー	障がい児のための施設 (車イスでの移動が可能)
駐車場	職員及び送迎する保護者用 (保護者とのコミュニケーションを図るため、ドライブスルー型の駐車場としない)

【理想の保育園の規模（建物）】

上記の理想の保育施設①～②に掲げる施設・設備を設けたうえで、平屋造が理想的ではあるが、敷地、建設費等を考慮して原則として2階建ての規模を示します。

区 分	室数	面 積	備 考
乳児室	1	12.0 m ²	乳児 6人×1.65 m ² + 弾力化
ほふく室	1	24.0 m ²	乳児 6人× 3.3 m ² + 弾力化
保育室（1歳）	1	98.0 m ²	幼児 24人× 3.3 m ² + 弾力化
保育室（2歳）	1	120.0 m ²	幼児 30人× 3.3 m ² + 弾力化
保育室（3歳）	2	95.0 m ²	幼児 40人×1.98 m ² + 弾力化
保育室（4歳）	2	95.0 m ²	幼児 40人×1.98 m ² + 弾力化
保育室（5歳）	2	95.0 m ²	幼児 40人×1.98 m ² + 弾力化
一時預かり室	1	40.0 m ²	乳児・幼児 10人×3.3 m ²
遊戯室	1	430.0 m ²	乳児・幼児 180人×1.98 m ² + 弾力化
職員室	1	70.0 m ²	加茂野保育園を参照
医務室	1	15.0 m ²	加茂野保育園を参照
休憩室	1	20.0 m ²	加茂野保育園を参照
相談室	1	15.0 m ²	加茂野保育園を参照
更衣室	2	30.0 m ²	加茂野保育園を参照
洗濯室	1	10.0 m ²	加茂野保育園を参照
調理室	1	120.0 m ²	加茂野保育園を参照
便所（子ども用）	2	55.0 m ²	加茂野保育園を参照
便所（職員用）	2	55.0 m ²	加茂野保育園を参照
便所（調理員用）	1	8.0 m ²	加茂野保育園を参照
便所（多目的）	1	7.0 m ²	加茂野保育園を参照
資料室	2	60.0 m ²	加茂野保育園を参照
倉庫	2	30.0 m ²	加茂野保育園を参照
屋外倉庫	1	20.0 m ²	加茂野保育園を参照（遊具用）
階段室		55.0 m ²	加茂野保育園を参照
廊下		180.0 m ²	加茂野保育園を参照
屋外廊下		40.0 m ²	加茂野保育園を参照（バルコニー）
エレベーター	1	12.0 m ²	加茂野保育園を参照
玄関・ホール		80.0 m ²	加茂野保育園を参照
その他施設		109.0 m ²	保育室のロッカー部分等の予備面積
合 計		2,000.0 m ²	

【その他の理想の条件】

区 分	条 件 等
乳児室	床暖房設備を設置 バリアフリー化（ほふく室との段差をなくす）
ほふく室	床暖房設備の設置 バリアフリー化（乳児室との段差をなくす）
保育室（1歳）	保育室（2歳）と可動式収納棚等で間仕切りし、児童数によって保育室の大きさを変更できるようにする
保育室（2歳）	保育室（1歳）と可動式収納棚等で間仕切りし、児童数によって保育室の大きさを変更できるようにする
保育室（3歳）	
保育室（4歳）	
保育室（5歳）	
屋外プール	屋外プールは、組み立て式で屋外遊技場に設置する。（FRP製） （加茂野保育園・明応保育園を参照）

【理想の保育園の規模（土地）】

区 分	面積	備考
建物敷地	1,000.0 m ²	保育園規模 2,000 m ² /2（1階床面積）
屋外遊技場	700.0 m ²	乳児・幼児 180人×3.3 m ² + 弾力化
駐車場敷地	2,100.0 m ²	1台 30 m ² ×（職員 20台+保護者 50台）
その他敷地	900.0 m ²	交流センター等の複合化による駐車場等
合 計	4,700.0 m ²	

第6章 6つのポイントと結果

- POINT 1** 人口のピークは、2030年～2040年と予測される。
- POINT 2** 0～5歳の人口も2040年がピークと予測される。
- POINT 3** 市外への就園率の上昇に伴い、全体の就園率が増加傾向にある。
- POINT 4** 保育ニーズの多様化（長時間保育、教育的視点、送迎サービス）。
- POINT 5** 核家族化の進む中、元気な高齢者とのふれあいが大切である。
- POINT 6** 現場で働く保育士の動線を考慮した施設配置が必要である。

結果

上記に掲げる6つの Point をまとめると、人口ピーク時(2040年)には、0歳～5歳の人口は約3,400人と予測され、全体就園率60%とした場合の施設を保有する必要があります。

保育ニーズが多様化しており、長時間保育、教育的視点を取り入れた保育、送迎サービスを考え、かつ施設の維持管理に関する経費も長期的な視野に入れると、民営化の促進が求められてきます。多様化する保育ニーズや子育て世代の抱える悩みを解決していくには、3世代同居・近居が重要なカギとなりますが、核家族化が進む現代では、施策として進めるのは難しい状況にあります。従って、地域の元気な高齢者とのふれあいが、その役割を担うことになるため、各地区の交流センターとの複合化が重要なポイントとなります。

また、施設を建て替える場合、現場で働く保育士の動線を考慮した施設配置を考えていく必要があります。

